

令和 3 年度
地方自治体紙リサイクル施策調査
報 告 書

令和 4 年 2 月

公益財団法人 古紙再生促進センター

はじめに

回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用され、2020年における古紙の回収率は84.9%、利用率は67.2%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題やSDGs等の観点からより一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。

このような観点から官民一体となって紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところです。今後の施策を検討いただく上での参考に資するため、国内すべての市区町村における紙リサイクルに関する施策の実施状況等を継続的に把握することを目的に本調査を実施したものです。

この報告書は地方自治体の回答内容を集計・分析して取りまとめたものであり、紙リサイクルに関する施策の参考にさせていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた市区町村の関係各位に厚く御礼申し上げる次第です。

公益財団法人 古紙再生促進センター

(この報告書の用紙は古紙を利用しています。)

目 次

第1 本 編

要 約.....	1
1 調査概要.....	2
(1) 調査の目的.....	2
(2) 調査票の構成.....	2
(3) 調査対象.....	2
(4) 調査の実施期間.....	2
(5) 調査方法.....	2
(6) 回収結果.....	2
(7) 回答自治体の構成.....	2
(8) 報告書の見方.....	3
2 調査結果.....	4
(1) 古紙の回収について.....	4
ア 古紙回収の有無.....	4
イ 回収方法.....	6
(2) 行政回収について.....	8
ア 行政回収している古紙の品目.....	8
イ 行政回収における雑がみの排出区分.....	10
ウ 行政回収における飲料用紙パックの排出区分.....	12
エ 行政回収への新型コロナウイルス感染拡大による影響.....	14
オ 行政回収への新型コロナウイルスの具体的な影響.....	16
(3) 集団回収について.....	18
ア 集団回収している古紙の品目.....	18
イ 集団回収における雑がみの排出区分.....	20
ウ 集団回収における飲料用紙パックの排出区分.....	22
エ 集団回収への新型コロナウイルス感染拡大による影響.....	24
オ 集団回収への新型コロナウイルスの具体的な影響.....	26
(4) 古紙の分別・排出促進のための活動について.....	28
ア 住民への古紙分別・排出等の啓発や促進活動の実施.....	28
イ 具体的な実施活動.....	30
ウ コロナ渦で工夫して実施している啓発活動.....	32
(5) 可燃ごみに占める紙類の割合などについて.....	35
ア 家庭系可燃ごみの組成調査の実施.....	35

イ	可燃ごみに占める「紙類」の割合	37
ウ	組成調査年度の家庭系ごみ収集量	37
(6)	その他	38
ア	SDGs の内容の記載	38
イ	人口減少の問題と対応策の記載	44
ウ	紙類の焼却量減少や資源化促進の記載	46
エ	事業系一般廃棄物の紙類推計データの入手の希望	48
オ	自由意見	48
(7)	古紙回収量について	49
ア	古紙回収量	49

第 2 資 料 編

令和 3 年度調査票	52
------------------	----

第 1 本 編

要 約

(1) 調査内容・項目について

今年度のアンケート調査では、主に新型コロナウイルスの感染拡大による行政回収、集団回収への影響、コロナ禍で工夫して実施している啓発活動、家庭系可燃ごみに占める紙類の割合、一般廃棄物処理基本計画へのSDGsの内容の記載有無、令和2年度に回収された古紙の回収量等について調査した。

(2) 新型コロナウイルスの影響

行政回収にて古紙を回収している自治体(990 件)のうち、新型コロナウイルスの影響を受けたと回答したのは29.5%、影響を受けていないと回答したのは33.6%、わからないと回答したのは36.7%で、各ほぼ3分の1であった。具体的な影響の内容についてたずねると、「行政回収に排出された古紙の量が増加した」が65.1%で最も高く、次いで「売却単価が下落した」(37.7%)であった。

一方、集団回収にて古紙を回収している自治体(750 件)のうち、新型コロナウイルスの影響を受けたと回答したのは62.5%で約3分の2あり、行政回収とは異なる傾向となった。具体的な影響の内容についてたずねると、「集団回収実施団体による回収が中止になった、あるいは回収する回数が減少した」が94.0%で9割以上であり、「一部の回収業者が回収をストップする問題が起きた」(10.4%)も1割超であった。

(3) コロナ禍で工夫して実施している啓発活動

コロナ禍で工夫して実施している啓発活動についてたずねたところ、「ホームページ、SNS、分別講習会用DVDなどDXを活用した啓発活動」、「チラシ、啓発品等による啓発活動」が多かった。その中から、活動事例として岩手県盛岡市「もりおかエコライフ」と大分県豊後高田市「ごみ減量PRアニメーション」を紹介する。

盛岡市では市と関係団体で構成する「もりおかエコライフ実行委員会」が主催して環境に配慮したエコライフへの意識啓発を目的としたイベントを毎年開催している。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度からは会場を使った方法から動画を配信する方法にて開催している。

また、豊後高田市ではコロナ禍でも、子どもたちや地域の皆さんに環境学習の機会を与え、正しい知識を持ってごみ減量等に取り組んでいただきたいとの思いから、講座を開かなくても学習できる「動画」の制作を検討し、令和2年5月にごみ減量化PRアニメーション「教えてエコビー博士」(第1作目)が完成。ホームページに掲載して、誰でも視聴できるようにしている。

(4) 可燃ごみに占める「紙類」の割合について

家庭系可燃ごみの湿ベースによる組成調査の回答結果をまとめると、可燃ごみに占める「紙類」の割合は29.7%、「資源化できる紙」の割合は12.7%、「資源化できない紙」の割合は17.0%であった。

併せて調査した可燃ごみの重量から可燃ごみに含まれる資源化できる紙の重量を推計すると、約161万t/年になった。

(5) 一般廃棄物処理基本計画へのSDGsの内容記載について

一般廃棄物処理基本計画にSDGsの視点を踏まえた内容を記載しているかたずねたところ、「計画策定の趣旨などに記載しているほか、具体的な施策の中にも記載している」との回答が14.7%、「計画策定の趣旨にのみ記載している」との回答が13.5%であった。それらの割合を合わせると28.2%であり、約3割であった。一方、「記載していない」の割合は67.4%であった。

(6) 令和2年度古紙回収量について

令和2年度に自治体が関与している回収方法により集められた古紙の年間回収量について、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると21.6kg/人・年であった。平成30年度が23.6kg/人・年であったため、2年間で2.0kg/人・年減少した。

また、平成30年度と比較すると、「行政回収」が微増(0.1kg/人・年増)に対し、「集団回収」は大きく減少(3.1kg/人・年減)した。

1 調査概要

(1) 調査の目的

家庭から排出される古紙の回収状況や回収促進の取組みなどについて取りまとめ、地方公共団体の施策等検討の際の参考資料として活用してもらうことを目的に実施した。

(2) 調査票の構成

- ア 古紙の回収について
- イ 行政回収について
- ウ 集団回収について
- エ 古紙の分別・排出促進のための活動について
- オ 可燃ごみに占める紙類の割合などについて
- カ その他
- キ 古紙回収量について

(3) 調査対象

東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体

(4) 調査の実施期間

令和 3 年 8 月 20 日～9 月 30 日

(5) 調査方法

調査票・回答用紙を各自治体に郵送（当センターホームページからも取得可能）。
回答は、同封した返信用封筒にて返送、あるいは電子メールで送信。

(6) 回収結果

回収結果は、表 1 のとおりである。

表 1 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率(%)
市区町村	1,741	1,181	67.8

※市区町村の世帯カバー率は 87.8%。

世帯カバー率とは、回答のあった自治体の世帯数合計が日本の総世帯数(5,949 万 7,356 世帯)に占める割合を百分率で表した値。なお、日本の総世帯数は、「令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数」を使用。

(7) 回答自治体の構成

ア 人口規模

回答のあった市区町村の人口規模別構成は、表 2 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 2 人口規模区分と構成比

人口規模区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	22	1.9
20 万人以上 70 万人未満	102	8.6
10 万人以上 20 万人未満	129	10.9
5 万人以上 10 万人未満	196	16.6
1 万人以上 5 万人未満	456	38.6
1 万人未満	276	23.4
合計	1,181	100.0

イ 地域

回答のあった市区町村の地域別構成は、表 3 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 3 地域区分と構成比

地域区分	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	114	9.7	北海道
東北	147	12.4	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	259	21.9	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	214	18.1	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	128	10.8	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	80	6.8	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	57	4.8	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	156	13.2	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	26	2.2	沖縄県
合計	1,181	100.0	—

(8) 報告書の見方

- ア 集計結果は、回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び世帯数の割合を表した「世帯数割合」を掲載した。図表中の「N」は回答自治体数、「世帯数」は回答自治体内の世帯総数を表す。
- イ 回答が 2 つ以上ありうる複数回答は、比率の合計が 100.0%を超える場合がある。
- ウ グラフの構成比率合計は、四捨五入により 100.0%とならない場合がある。
- エ 属性別(クロス)集計のグラフは、回答自治体数が少ないものや特徴または傾向が見られないものの掲載を省略した。
- オ 属性別(クロス)集計のグラフでは、5.0%以下を非表示とした。
- カ 属性別(クロス)集計の記述では、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。また、N 値が 50 件に満たない場合は、コメントの対象外とした。
- キ 本報告書は地方自治体を対象に行ったアンケートおよびヒアリング調査結果であり、地方自治体の紙リサイクル施策に関する指標の一つである。
- ク 報告書に掲載していない属性別の結果や各選択肢の回答件数等のデータを閲覧希望の方は、古紙再生促進センター業務部業務課(TEL:03-3537-6822)までご連絡下さい。

2 調査結果

(1)古紙の回収について

ア 古紙回収の有無

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

古紙を資源物として回収している割合は、97.8%であった。

世帯数割合では、回収している割合は 99.3%であった。

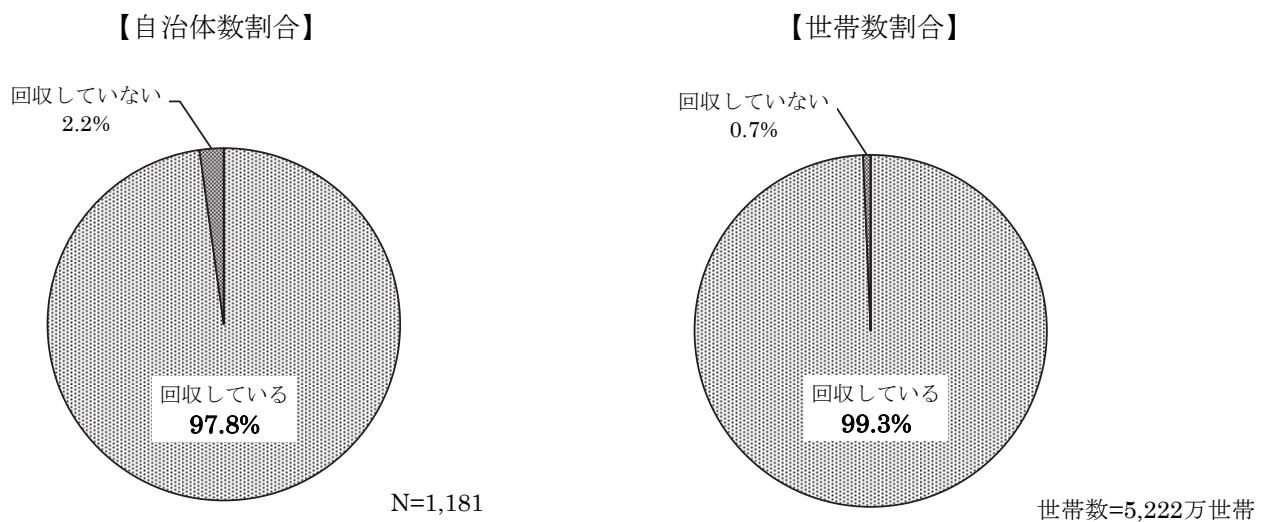


図 1 古紙回収の有無

【属性別の傾向】

・村および1万人未満は古紙を「回収していない」の割合が他の区分に比べて高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

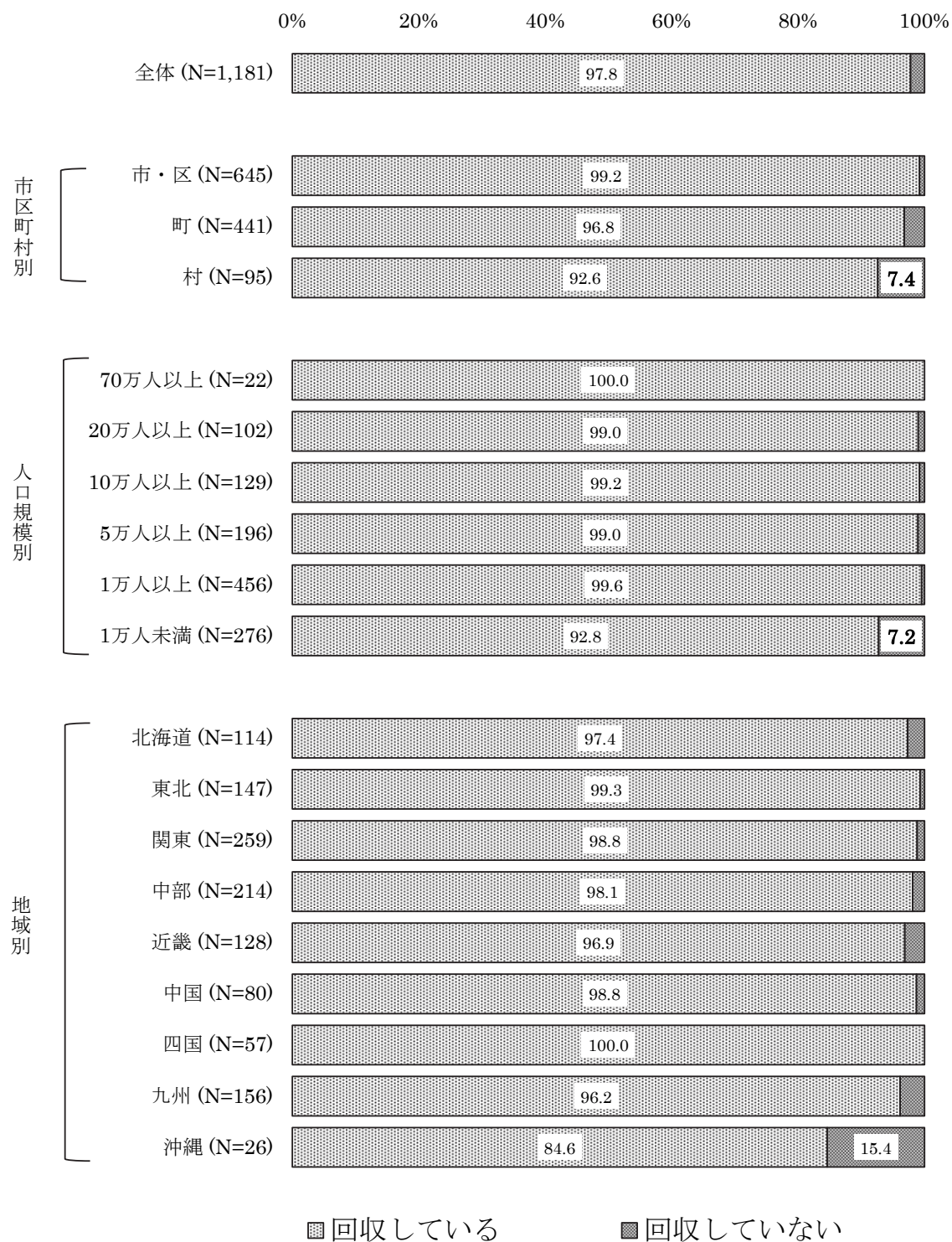


図 2 属性別の古紙回収の有無

イ 回収方法

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号をすべて選んでください。

- (注1) 行政回収: 各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担(直営又は委託)で回収する方法。
 (注2) 集団回収: 地域の団体(自治会、PTA など)が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。市区町村内や回収業者と連携して、ほぼ全域で行われている集団回収も含む。
 (注3) 拠点回収: 公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。
 (注4) 中間処理施設で選別: 家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設(焼却工場)等で行政が選別して回収する方法。

古紙を「回収している」と回答した自治体(1,155 件)に古紙の回収方法についてたずねると、「行政回収」は 85.7%、「集団回収」は 64.9%であった。

世帯数割合では、「集団回収」は 87.5%、「行政回収」は 81.6%であった。

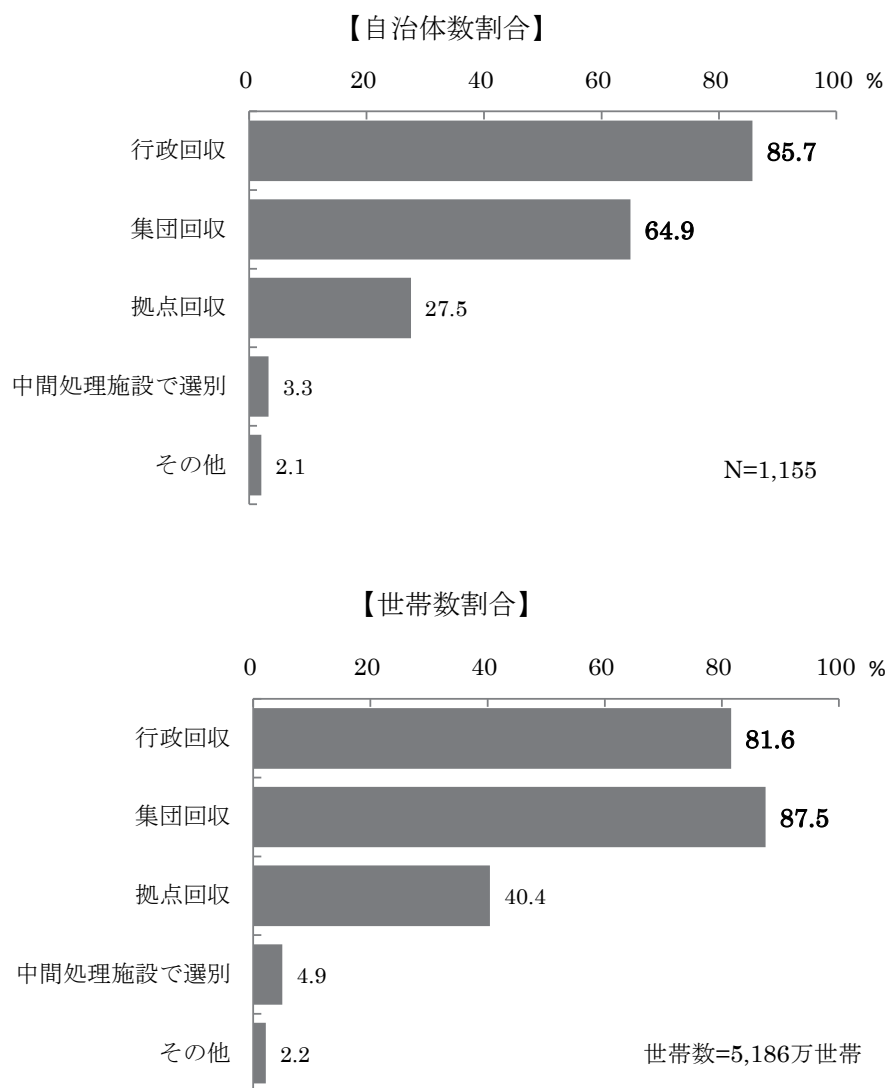


図 3 回収方法

【「その他」の主な記述内容】

- 処理施設等へ直接持込(14 件)
- リサイクル協力店、民間業者等での回収(3 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模が大きいほど、「集団回収」の割合が高くなった。
- ・「行政回収」の割合は、中部(78.6%)、近畿(72.6%)が低かった。
- ・「集団回収」の割合は、北海道(49.5%)、四国(36.8%)が低かった。
- ・近畿だけが、「行政回収」(72.6%)よりも「集団回収」(83.9%)の割合が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 4 属性別の回収方法

			(%)				
区分		件数 (N)	行政 回収	集団 回収	拠点 回収	中間 処理 施設で 選別	その他
全体		1,155	85.7	64.9	27.5	3.3	2.1
村 市 区 町 別	市・区	640	87.0	77.3	35.3	3.9	2.5
	町	427	84.5	53.9	19.0	2.6	1.6
	村	88	81.8	28.4	12.5	2.3	1.1
人口 規模 別	70 万人以上	22	77.3	100.0	50.0	9.1	0.0
	20 万人以上	101	84.2	89.1	38.6	2.0	4.0
	10 万人以上	128	89.8	83.6	34.4	3.1	1.6
	5 万人以上	194	85.1	77.3	39.2	5.2	1.5
	1 万人以上	454	87.0	63.7	26.4	3.1	2.4
	1 万人未満	256	83.2	35.9	10.9	2.3	1.6
地域 別	北海道	111	92.8	49.5	14.4	3.6	1.8
	東北	146	88.4	66.4	15.8	3.4	2.1
	関東	256	91.0	75.0	28.1	3.5	2.7
	中部	210	78.6	68.1	49.5	2.4	3.3
	近畿	124	72.6	83.9	20.2	3.2	0.8
	中国	79	88.6	68.4	26.6	3.8	2.5
	四国	57	94.7	36.8	17.5	3.5	1.8
	九州	150	82.7	54.0	30.7	4.0	0.7
	沖縄	22	100.0	13.6	4.5	0.0	0.0

(2) 行政回収について

ア 行政回収している古紙の品目

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体に伺います。貴自治体が行政回収にて回収している古紙の品目について、該当する番号をすべて選んでください。

- (注1) 「3 雑がみ」は、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っている場合にも内容物が同じ場合には「雑がみ」としてください。
- (注2) 「6 紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされているもののみとします。通常古紙ルートでリサイクルされている紙製容器包装は「雑がみ」としてください。

行政回収で古紙を「回収している」と回答した自治体(990 件)に行政回収している古紙の品目についてたずねると、「段ボール」(96.4%)、「新聞」(96.3%)、「雑誌」(95.1%)が9割以上を占めた。

世帯数割合でも同様に「段ボール」(92.2%)、「新聞」(91.5%)、「雑誌」(91.0%)が9割以上であった。

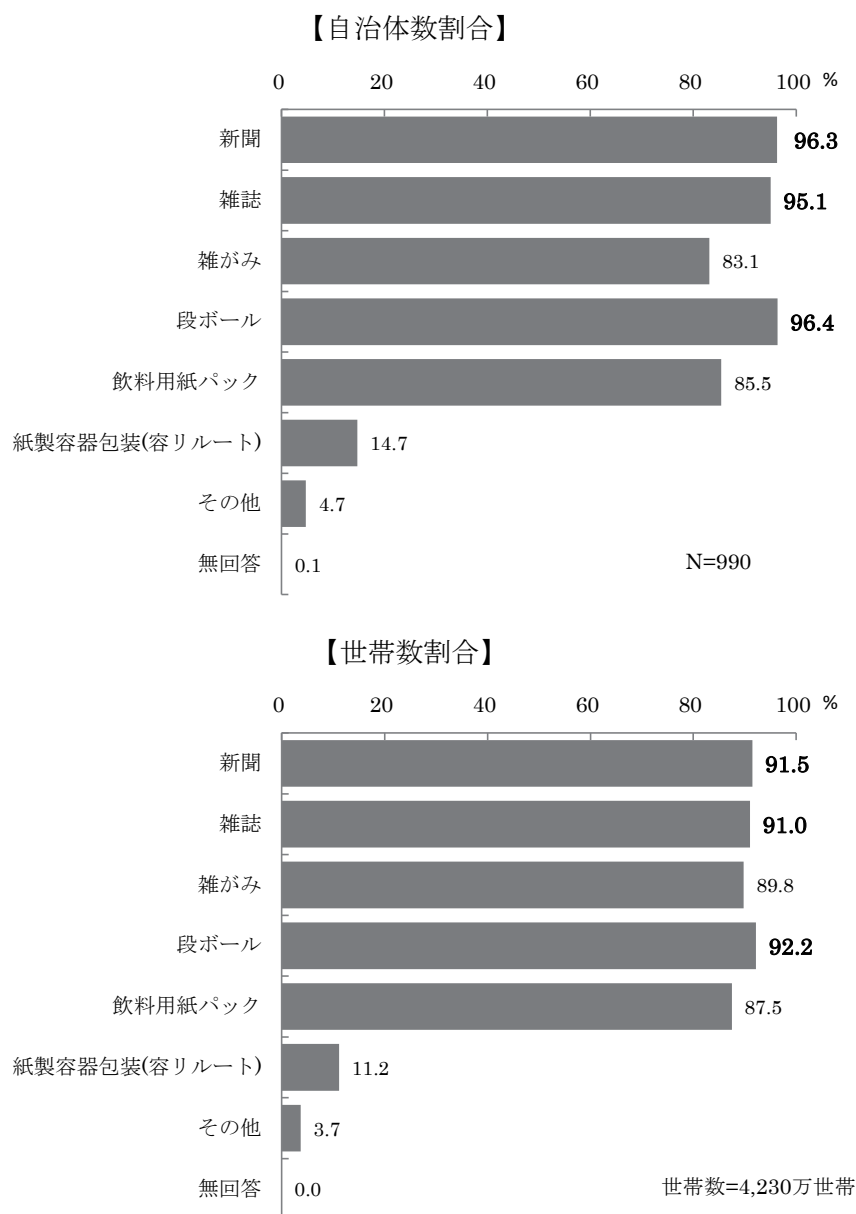


図 4 行政回収している古紙の品目

【「その他」の主な記述内容】

- シュレッダー紙(21 件)
- アルミやビニールを貼り合わせた紙(7 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模が大きいほど「飲料用紙パック」を回収している割合が高くなった。
- ・「雑がみ」を回収品目に行している割合は、関東(94.4%)、九州(87.1%)が高く、四国(68.5%)、北海道(69.9%)が低かった。
- ・「飲料用紙パック」を回収品目に行している割合は、北海道(93.2%)、関東(88.8%)が高く、九州(76.6%)、近畿(78.9%)が低かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 5 属性別の行政回収している古紙の品目

		(%)								
区分		件数 (N)	新聞	雑誌	雑 が み	段 ボ ール	飲料 用紙 パ ック	紙製 容器 包装 (容リ ルト)	その他	無 回 答
全体		990	96.3	95.1	83.1	96.4	85.5	14.7	4.7	0.1
村 別	市・区	557	95.3	94.3	89.0	95.7	87.1	10.4	5.2	0.0
	町	361	97.2	95.6	77.0	96.7	82.8	19.9	3.9	0.3
	村	72	98.6	98.6	68.1	100.0	86.1	22.2	5.6	0.0
人口 規模 別	70 万人以上	17	82.4	82.4	88.2	82.4	88.2	11.8	0.0	0.0
	20 万人以上	85	96.5	96.5	95.3	98.8	90.6	9.4	5.9	0.0
	10 万人以上	115	95.7	94.8	93.9	95.7	87.0	11.3	6.1	0.0
	5 万人以上	165	93.9	92.1	84.2	93.9	86.1	9.7	4.2	0.0
	1 万人以上	395	97.5	96.2	85.1	98.0	85.6	15.4	5.1	0.0
	1 万人未満	213	97.2	95.8	67.6	95.8	81.7	21.6	3.8	0.5
地域 別	北海道	103	94.2	95.1	69.9	94.2	93.2	33.0	5.8	0.0
	東北	129	99.2	97.7	82.9	98.4	86.8	19.4	2.3	0.8
	関東	233	99.1	97.4	94.4	98.7	88.8	6.0	6.0	0.0
	中部	165	89.7	87.9	84.8	92.1	84.2	17.0	3.0	0.0
	近畿	90	93.3	93.3	72.2	94.4	78.9	12.2	5.6	0.0
	中国	70	100.0	98.6	84.3	98.6	88.6	17.1	2.9	0.0
	四国	54	100.0	100.0	68.5	100.0	83.3	1.9	5.6	0.0
	九州	124	96.0	93.5	87.1	96.0	76.6	15.3	7.3	0.0
	沖縄	22	100.0	100.0	68.2	95.5	86.4	9.1	0.0	0.0

イ 行政回収における雑がみの排出区分

問4 問3で「3 雑がみ」を選択した自治体にお伺いします。住民は「雑がみ」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

(注)「1 雑がみ(単独)」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

行政回収している古紙の品目で「雑がみ」と回答した自治体(823 件)に雑がみの排出区分についてたずねると、「雑がみ(単独)」は約3割であった(集団回収と同様、P20 参照)。

「雑誌」(10.0%)と「雑誌・雑がみ」(44.2%)を合わせると54.2%となり、半数を超えた(集団回収と同様、P20 参照)。

「新聞」(2.6%)と「その他」(9.6%)を合わせると12.2%となり、1割強の回答であった。

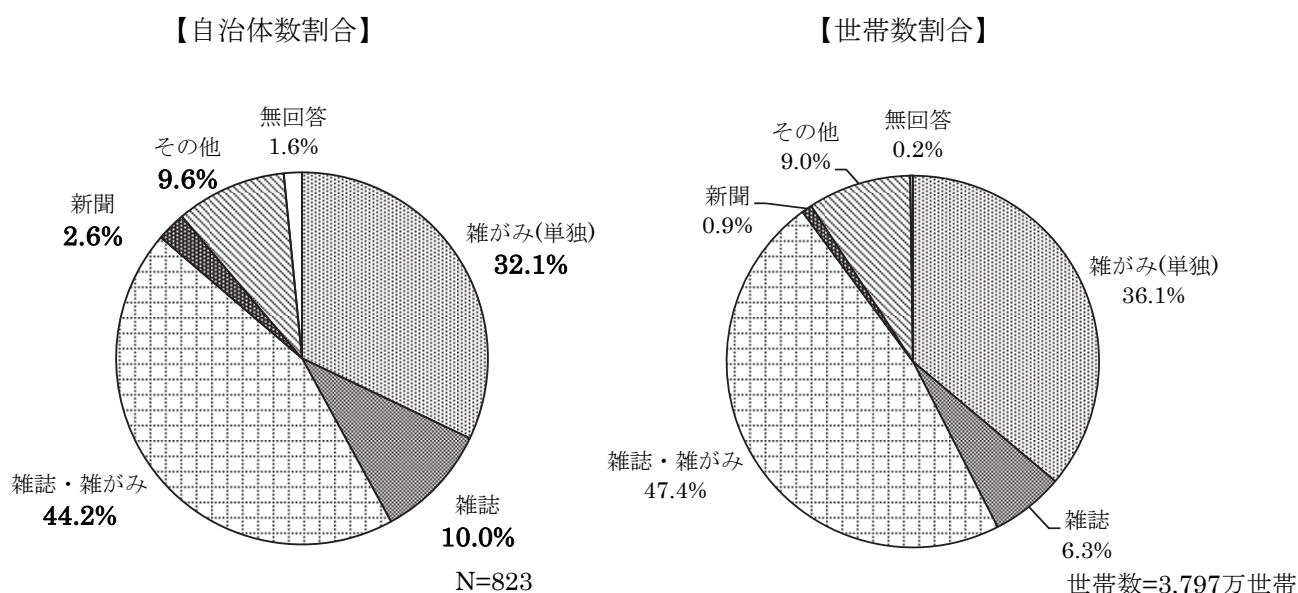


図 5 行政回収における雑がみの排出区分

【「その他」の主な記述内容】

- 古紙、紙類(20 件)
- 品目によって区分が異なる(新聞・チラシは新聞紙類、封筒・ハガキ・紙袋・包装紙・パンフレット等は雑誌類など)(18 件)

【属性別の傾向】

・「雑がみ(単独)」の割合は、北海道(47.2%)が高かった。一方、北海道は「新聞」(12.5%)、「その他」(16.7%)の割合も高かった。

・「雑誌・雑がみ」の割合は、中国(61.0%)が高かった。一方、中国は「その他」(13.6%)の割合も高かった

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

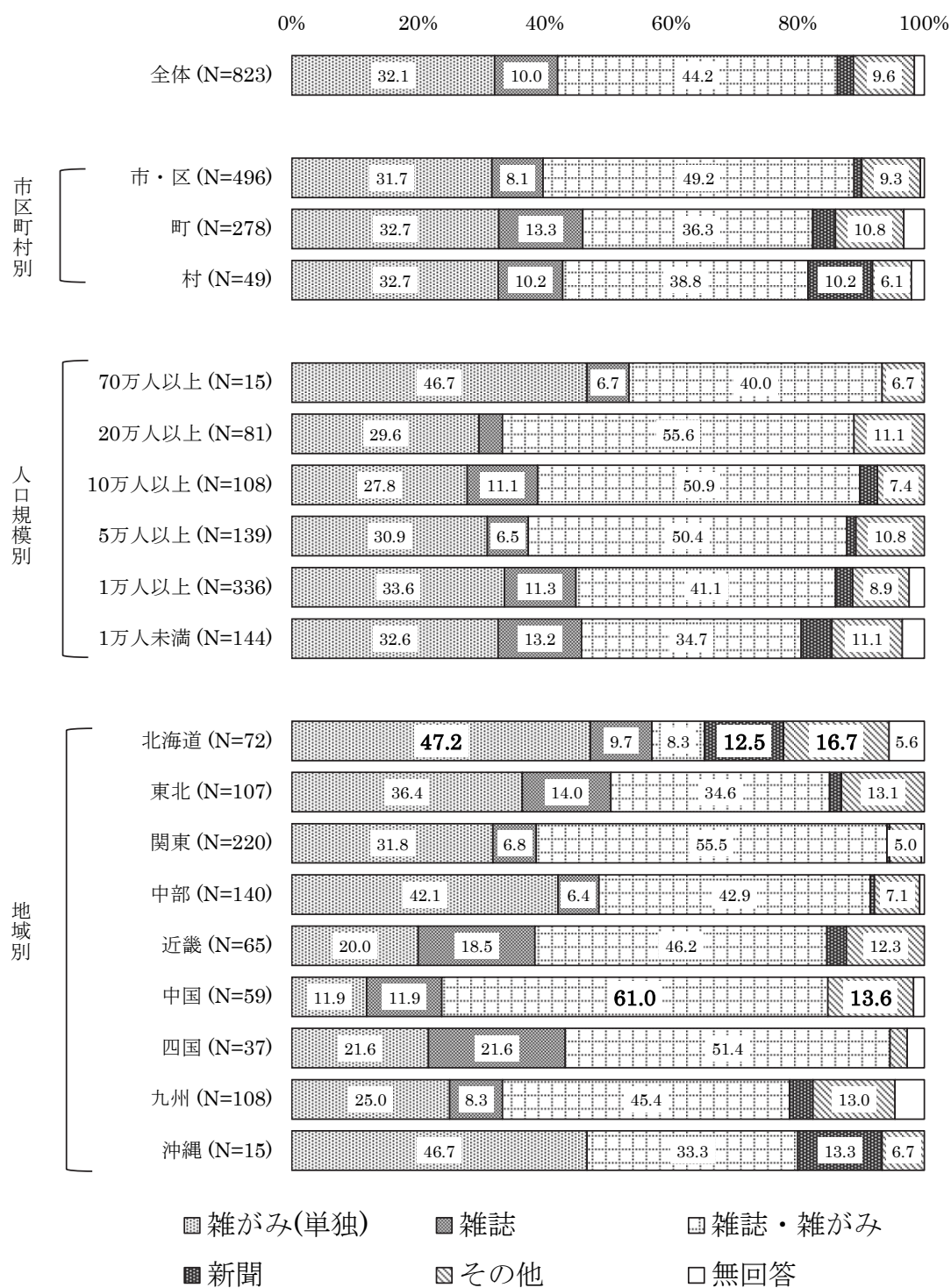


図 6 属性別の行政回収における雑がみの排出区分

ウ 行政回収における飲料用紙パックの排出区分

問5 問3で「5 飲料用紙パック」を選択した自治体にお伺いします。住民は「飲料用紙パック」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

(注)「3 雑がみ」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

行政回収している古紙の品目で「飲料用紙パック」と回答した自治体(846 件)に飲料用紙パックの排出区分についてたずねると、「飲料用紙パック」は85.9%であったが、「雑誌」、「雑がみ」、「雑誌・雑がみ」、「その他」を合わせると13.0%になり、1割強の回答であった(集団回収と同様の傾向、P22 参照)。

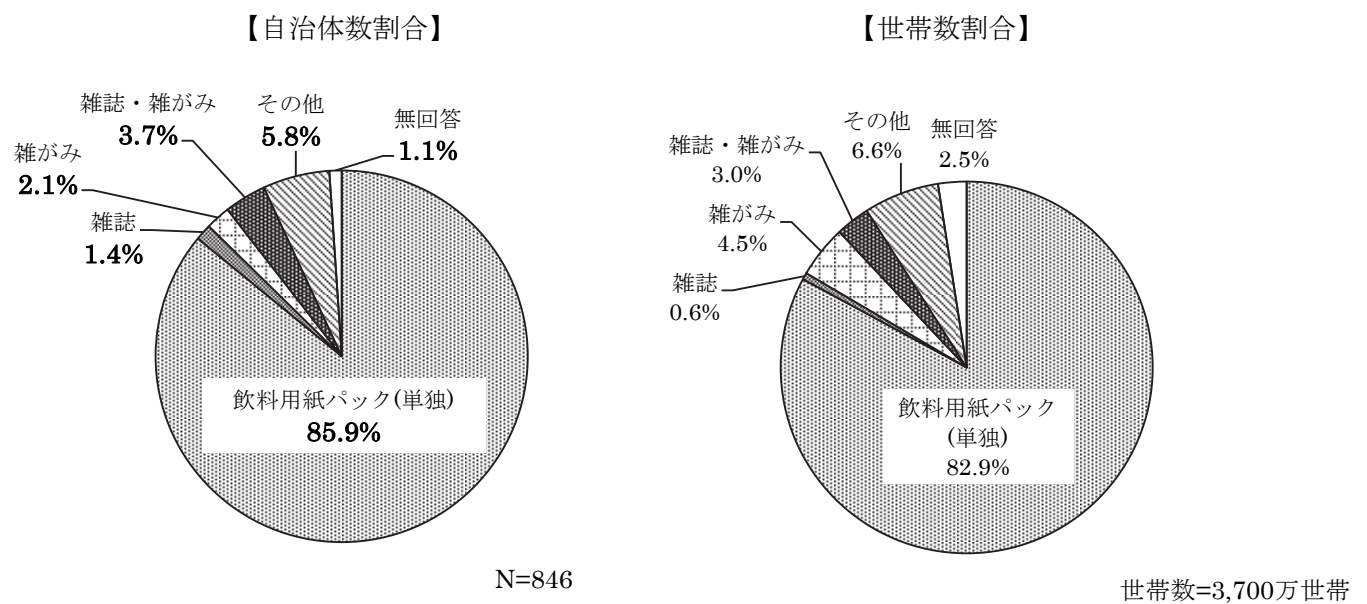


図 7 行政回収における飲料用紙パックの排出区分

【「その他」の主な記述内容】

- 古紙類・紙類(17 件)
- 紙・布(5 件)

【属性別の傾向】

・「飲料用紙パック(単独)」の割合は、近畿(73.2%)が低かった。一方、近畿は「雑誌」(5.6%)、「その他」(12.7%)の割合が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

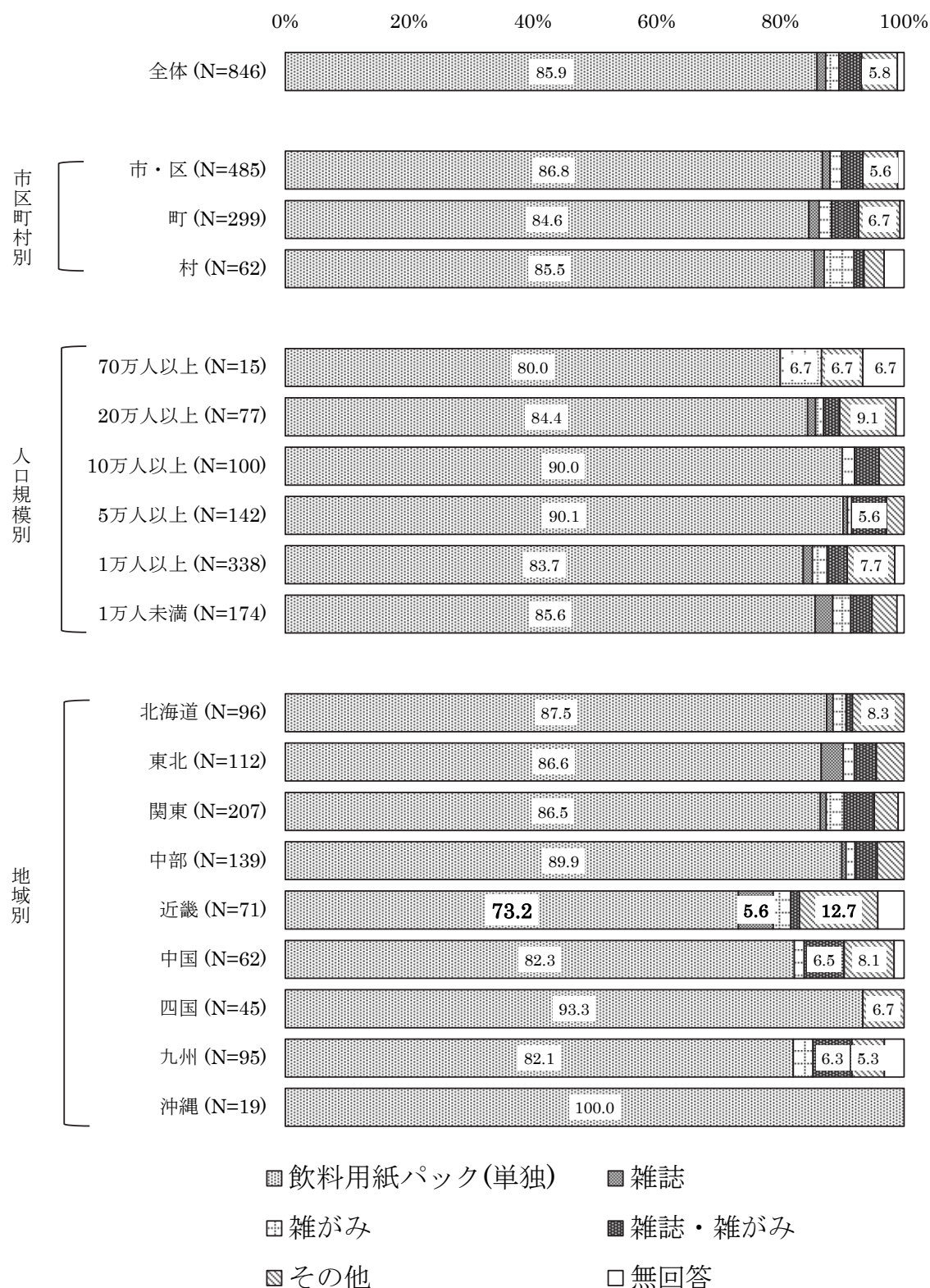


図 8 属性別の行政回収における飲料用紙パックの排出区分

エ 行政回収への新型コロナウイルス感染拡大による影響

問6 新型コロナウイルスの感染拡大は、貴自治体の行政回収に影響を与えましたか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

(注) 令和 2 年度の状況でお答えください。

行政回収で古紙を「回収している」と回答した自治体(990 件)に新型コロナウイルスの行政回収への影響についてたずねると、「はい(影響を受けた)」、「いいえ(影響を受けていない)」、「わからない」が各ほぼ 3 分の 1 であった。(集団回収では、影響を受けたが約 3 分の 2 であった。P24 参照)

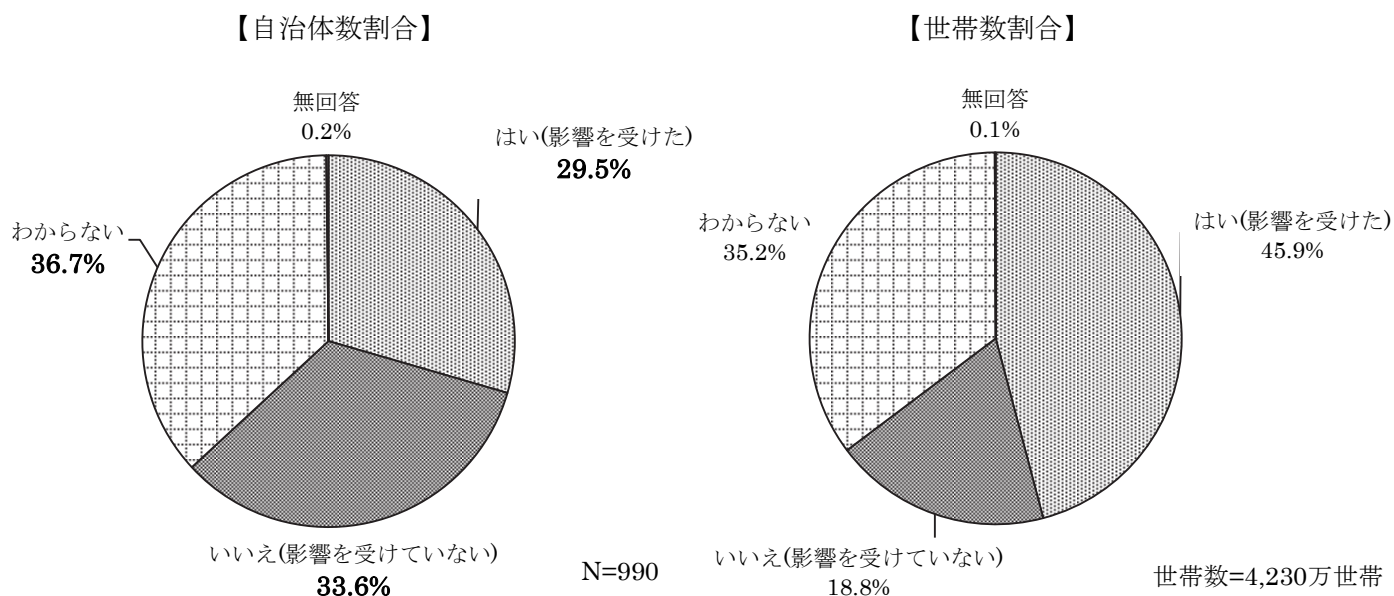


図 9 行政回収への新型コロナウイルス感染拡大による影響

【属性別の傾向】

- ・人口規模が大きいほど「はい（影響を受けた）」の割合が高かった。
- ・「はい（影響を受けた）」の割合は、関東(49.8%)、近畿(40.0%)が高かった
- ・「いいえ（影響を受けていない）」の割合は、北海道(62.1%)が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

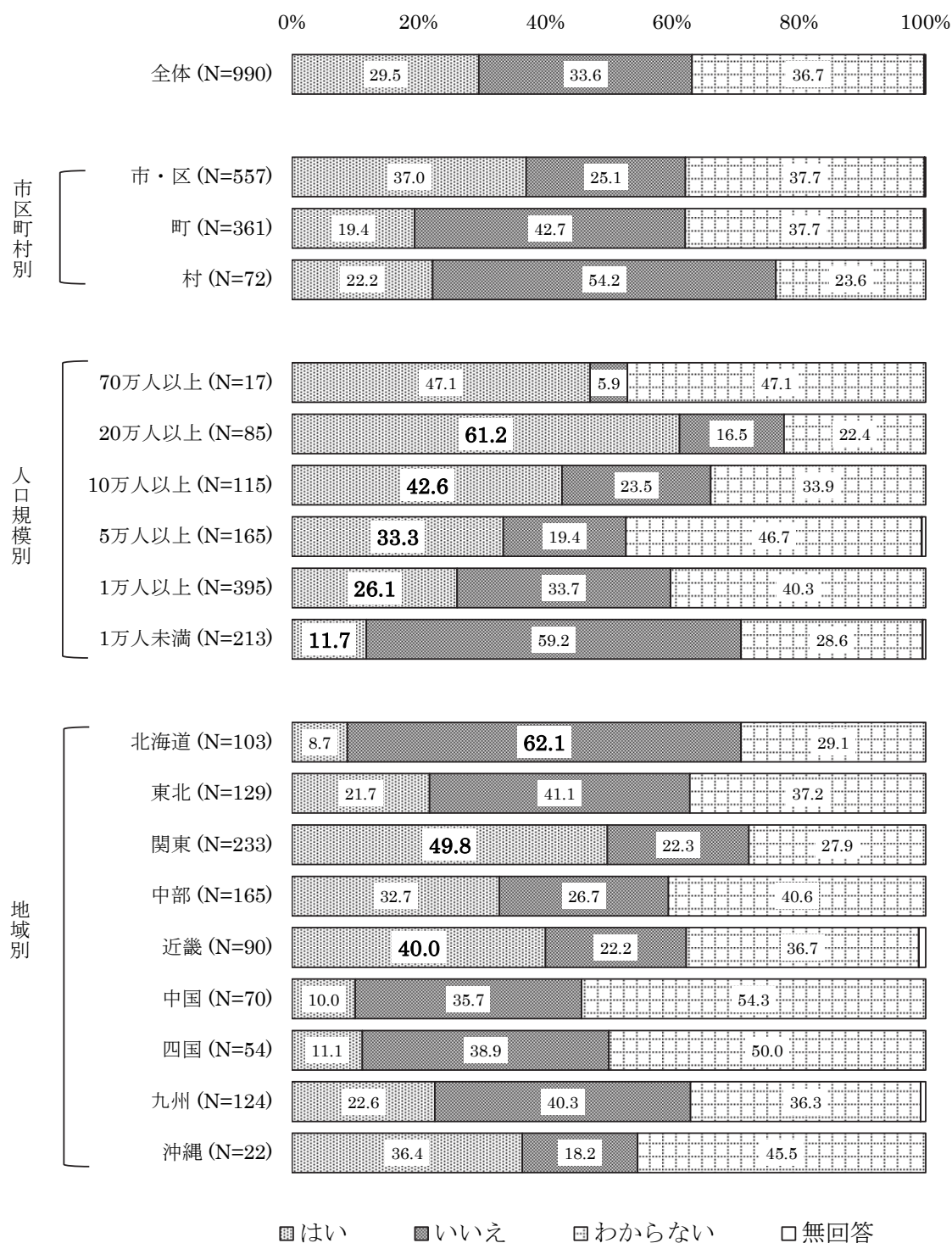


図 10 属性別の行政への新型コロナウイルス感染拡大による影響

オ 行政回収への新型コロナウイルスの具体的な影響

問7 問6で「1 はい」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような影響がありましたか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

新型コロナウイルスの行政回収への影響で「はい(影響を受けた)」と回答した自治体(292 件)に新型コロナウイルスの行政回収への影響の内容についてたずねると、「行政回収に排出された古紙の量が増加した」が65.1%で最も高く、次いで「売却単価が下落した」(37.7%)であった。

世帯数割合でもほぼ同様の結果であった。

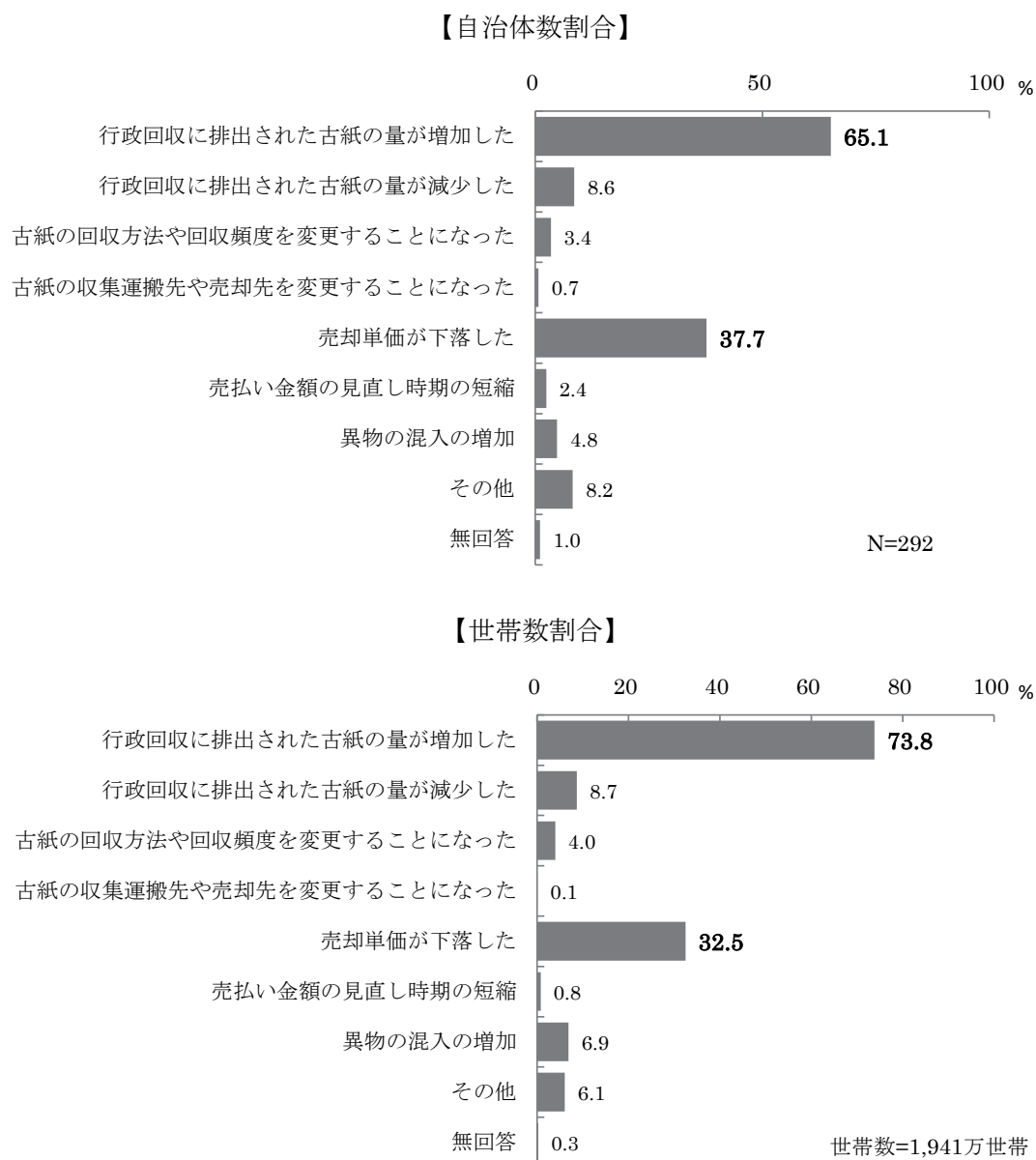


図 11 行政回収への新型コロナウイルスの具体的な影響

【「その他」の主な記述内容】

- 布類の引き取りがストップ、停滞(5 件)
- 家庭ごみの増加 (4 件)
- 段ボールの増加(2 件)
- 一部地域で行政回収の休止等(2 件)

【属性別の傾向】

・「行政回収に排出された古紙の量が増加した」の割合は、関東（80.2%）が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「10 万人以上」、「1 万人未満」、「北海道」、「東北」、「近畿」、「中国」、「四国」、「九州」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 6 属性別の行政回収への新型コロナウイルスの具体的な影響

											(%)
区分		件数 (N)	行政回収に排出された古紙の量が 増加した	行政回収に排出された古紙の量が 減少した	古紙の回収方法や回収頻度を変更 することになった	古紙の収集運搬先や売却先を変更 することになった	売却単価が下落した	売払い金額の見直し時期の短縮	異物の混入の増加	その他	無回答
全体		292	65.1	8.6	3.4	0.7	37.7	2.4	4.8	8.2	1.0
村市区町別	市・区	206	68.0	8.7	2.4	0.0	33.5	2.4	6.3	7.8	0.5
	町	70	58.6	7.1	5.7	2.9	50.0	0.0	1.4	10.0	1.4
	村	16	56.3	12.5	6.3	0.0	37.5	12.5	0.0	6.3	6.3
人口規模別	70 万人以上	8	75.0	12.5	12.5	0.0	37.5	0.0	12.5	12.5	0.0
	20 万人以上	52	82.7	1.9	3.8	0.0	28.8	0.0	5.8	3.8	0.0
	10 万人以上	49	65.3	4.1	0.0	0.0	40.8	2.0	6.1	6.1	0.0
	5 万人以上	55	63.6	5.5	1.8	0.0	36.4	3.6	7.3	14.5	1.8
	1 万人以上	103	62.1	12.6	4.9	1.9	40.8	1.9	2.9	5.8	1.0
	1 万人未満	25	40.0	20.0	4.0	0.0	40.0	8.0	0.0	16.0	4.0
地域別	北海道	9	55.6	33.3	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	11.1	0.0
	東北	28	35.7	10.7	0.0	0.0	60.7	10.7	3.6	3.6	0.0
	関東	116	80.2	3.4	2.6	0.9	42.2	2.6	5.2	6.9	0.9
	中部	54	53.7	16.7	9.3	1.9	27.8	0.0	5.6	3.7	1.9
	近畿	36	72.2	2.8	0.0	0.0	30.6	0.0	2.8	13.9	2.8
	中国	7	42.9	0.0	14.3	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	四国	6	83.3	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	九州	28	39.3	14.3	0.0	0.0	35.7	3.6	7.1	21.4	0.0
	沖縄	8	100.0	0.0	12.5	0.0	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0

(3) 集団回収について

ア 集団回収している古紙の品目

問8 問2で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。貴自治体が集団回収にて回収している古紙の品目について、該当する番号をすべて選んでください。なお、統一的な分別区分を定めていない場合は、「7」を選択してください。

(注)「3 雑がみ」は、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容物が同じ場合には「雑がみ」としてください。

集団回収で古紙を「回収している」と回答した自治体(750 件)に集団回収している古紙の品目についてたずねると、「新聞」(83.9%)、「段ボール」(83.6%)、「雑誌」(82.9%)が8割以上を占めた。

世帯数割合でも同様に「新聞」(90.2%)、「段ボール」(89.9%)、「雑誌」(89.4%)が高い割合であった。

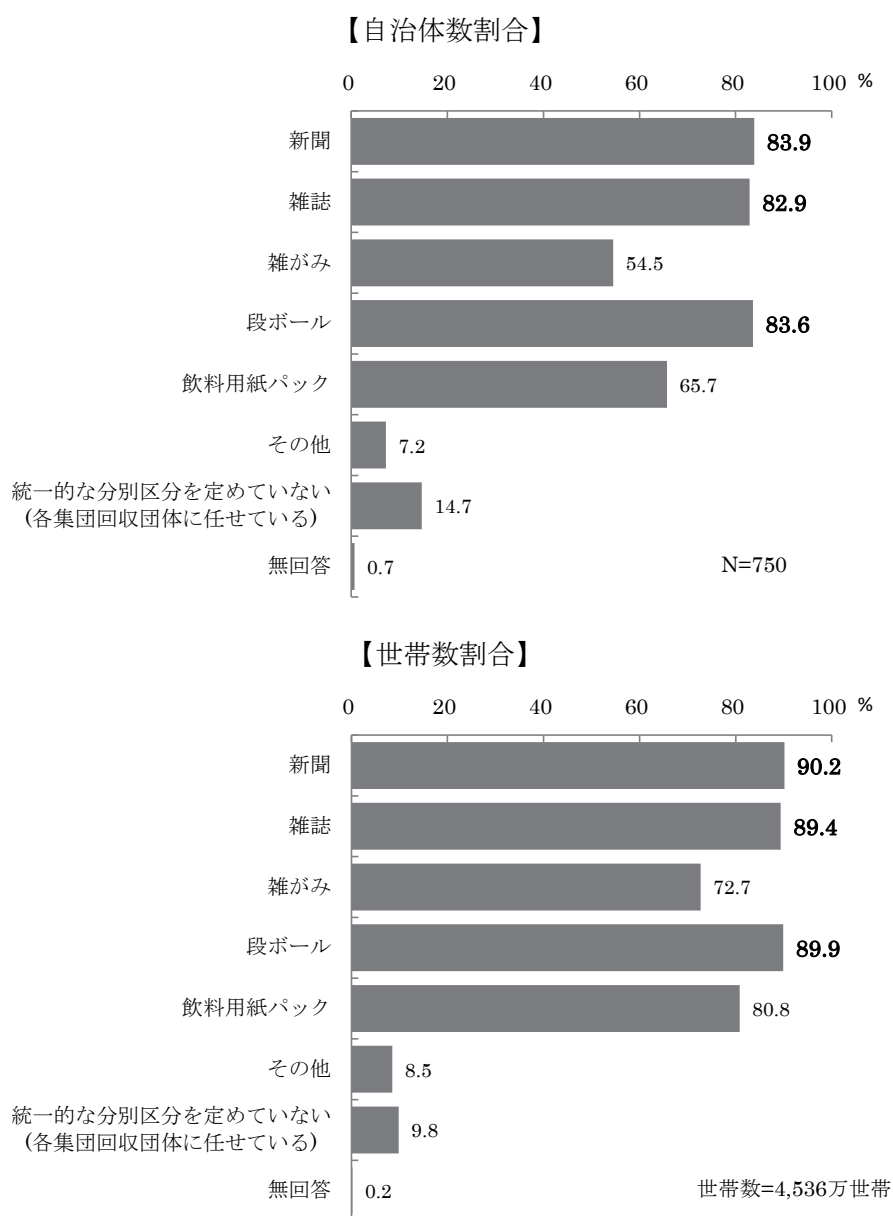


図 12 集団回収している古紙の品目

【「その他」の主な記述内容】

- 古紙以外(13 件)
- シュレッダー紙(11 件)
- チラシ(5 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模が大きいほど「雑がみ」を回収している割合が高くなった。
 - ・「雑がみ」を回収品目としている割合は、関東(66.1%)は高く、北海道(30.9%)は低かった。
 - ・中国は「新聞」(77.8%)、「雑誌」(77.8%)、「段ボール」(77.8%)の3品目とも割合が低かった。
- ※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 7 属性別の集団回収している古紙の品目

			(%)							
区分		件数 (N)	新聞	雑誌	雑がみ	段ボール	飲料用紙パック	その他	任せている いない(各集団回収団体に 統一的な分別区分を定めて いる)	無回答
全体		750	83.9	82.9	54.5	83.6	65.7	7.2	14.7	0.7
村 市 区 町 別	市・区	495	85.5	84.4	61.6	85.3	69.7	7.5	14.3	0.4
	町	230	80.4	79.6	40.9	80.0	56.5	6.1	16.1	1.3
	村	25	84.0	84.0	40.0	84.0	72.0	12.0	8.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	22	90.9	90.9	81.8	90.9	86.4	4.5	9.1	0.0
	20 万人以上	90	90.0	88.9	78.9	88.9	82.2	11.1	11.1	0.0
	10 万人以上	107	92.5	89.7	66.4	92.5	77.6	11.2	6.5	0.9
	5 万人以上	150	77.3	77.3	54.0	77.3	60.0	5.3	22.7	0.0
	1 万人以上	289	84.1	83.0	48.4	83.7	60.6	5.5	14.2	1.0
	1 万人未満	92	76.1	76.1	30.4	76.1	56.5	7.6	17.4	1.1
地域別	北海道	55	83.6	80.0	30.9	80.0	70.9	3.6	14.5	0.0
	東北	97	82.5	83.5	54.6	83.5	67.0	4.1	14.4	2.1
	関東	192	84.4	83.9	66.1	84.4	70.8	8.3	14.6	0.5
	中部	143	86.0	83.9	59.4	86.0	73.4	7.7	11.2	0.7
	近畿	104	81.7	79.8	41.3	81.7	61.5	6.7	19.2	0.0
	中国	54	77.8	77.8	50.0	77.8	59.3	7.4	22.2	0.0
	四国	21	90.5	90.5	42.9	85.7	66.7	4.8	9.5	0.0
	九州	81	86.4	86.4	58.0	86.4	44.4	11.1	11.1	1.2
	沖縄	3	66.7	66.7	33.3	66.7	66.7	0.0	33.3	0.0

イ 集団回収における雑がみの排出区分

問9 問8で「3 雑がみ」を選択した自治体にお伺いします。住民は「雑がみ」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

(注) 「1 雑がみ」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

集団回収している古紙の品目で「雑がみ」と回答した自治体(409 件)に雑がみの排出区分についてたずねると、雑がみ(単独)は約3割であった(行政回収と同様、P10 参照)。

雑誌(13.0%)と雑誌・雑がみ(45.2%)を合わせると 58.2%になり、半数を超えた(同上)。

新聞(2.4%)とその他(6.8%)を合わせると 9.2%になり、1割弱であった。

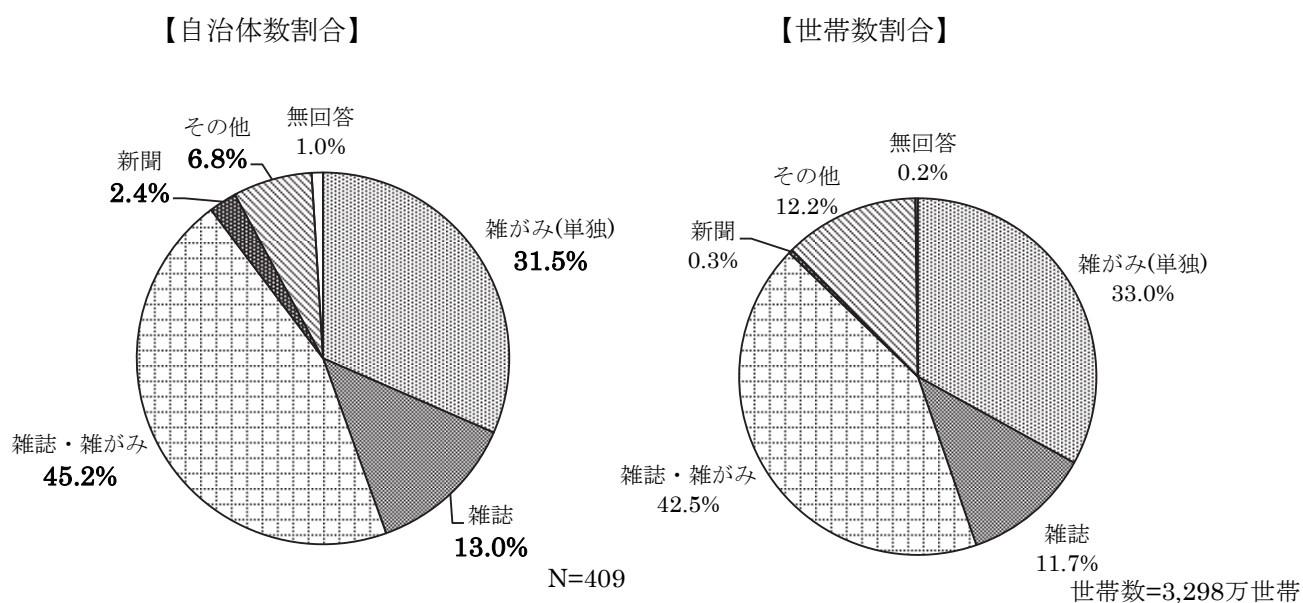


図 13 集団回収における雑がみの排出区分

【「その他」の主な記述内容】

- 回収団体によって雑紙の区分が変わるため不明(6 件)
- 品目によって区分が異なる(新聞・チラシは新聞紙類、封筒・ハガキ・紙袋・包装紙・パンフレット等は雑誌類など)(6 件)
- 回収業者の判断、業者によって異なる(5 件)

【属性別の傾向】

- ・東北は「雑がみ(単独)」(39.6%)と「雑誌・雑がみ」(35.8%)の割合がほぼ同じであった。
- ・「雑がみ(単独)」の割合は、東北に次いで中部(38.8%)、関東(29.9%)の順で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「1 万人未満」、「北海道」、「近畿」、「中国」、「四国」、「九州」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

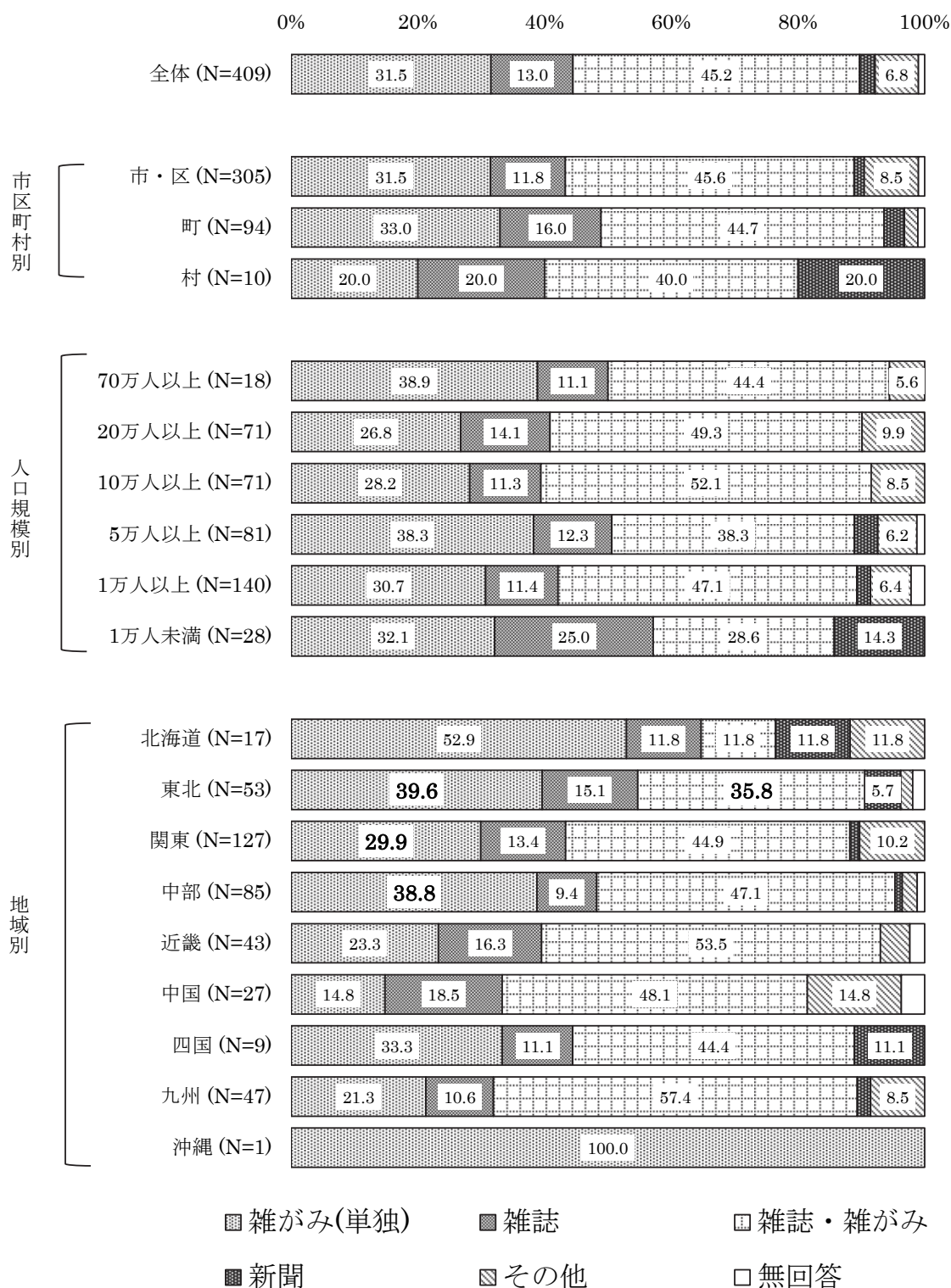


図 14 属性別の集団回収における雑がみの排出区分

ウ 集団回収における飲料用紙パックの排出区分

問10 問8で「5 飲料用紙パック」を選択した自治体にお伺いします。住民は「飲料用紙パック」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

(注) 「3 雑がみ」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

集団回収している古紙の品目で「飲料用紙パック」と回答した自治体(493 件)に飲料用紙パックの排出区分についてたずねると、「飲料用紙パック」は 88.8%であったが、「雑誌」、「雑がみ」「雑誌・雑がみ」、「その他」を合わせると 10.3%になり、1 割強の回答であった(行政回収と同様、P12 参照)。

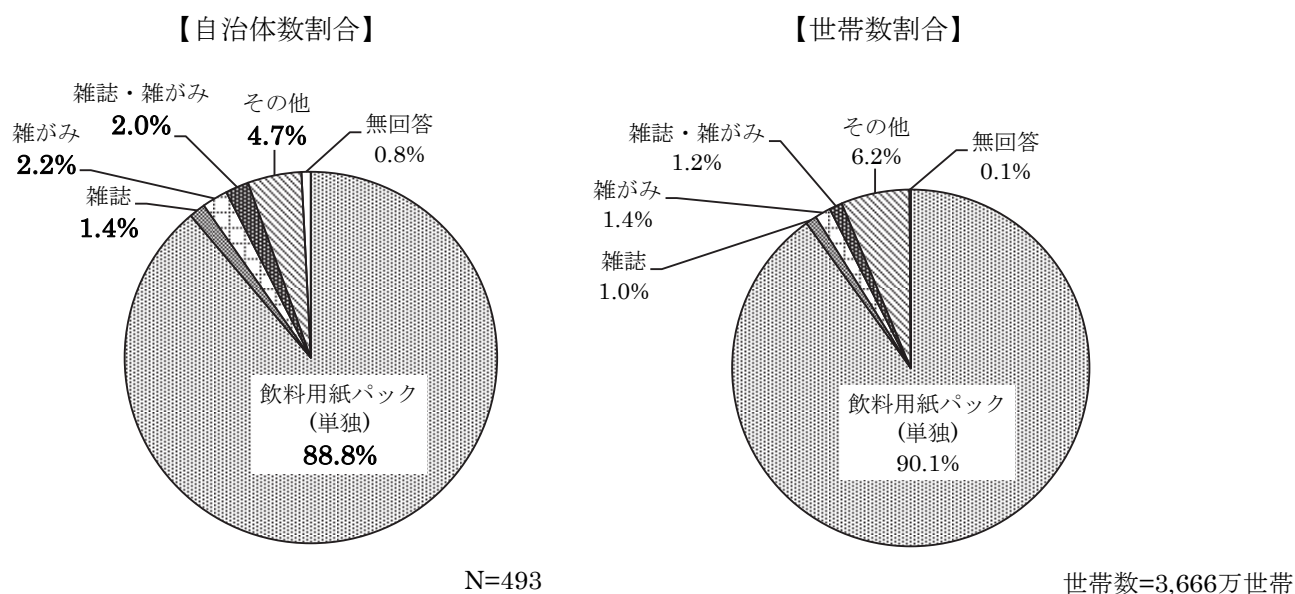


図 15 集団回収における飲料用紙パックの排出区分

【「その他」の主な記述内容】

- 紙類、古紙類(6 件)
- 排出ルールは各団体と回収事業者との契約による(3 件)
- その他紙類(3 件)
- 回収業者の判断、業者によって異なる(2 件)

【属性別の傾向】

・「飲料用紙パック(単独)」の割合は、東北、関東、中部、近畿はいずれも 90%前後であり、大きな差異はなかった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「北海道」、「中国」、「四国」、「九州」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

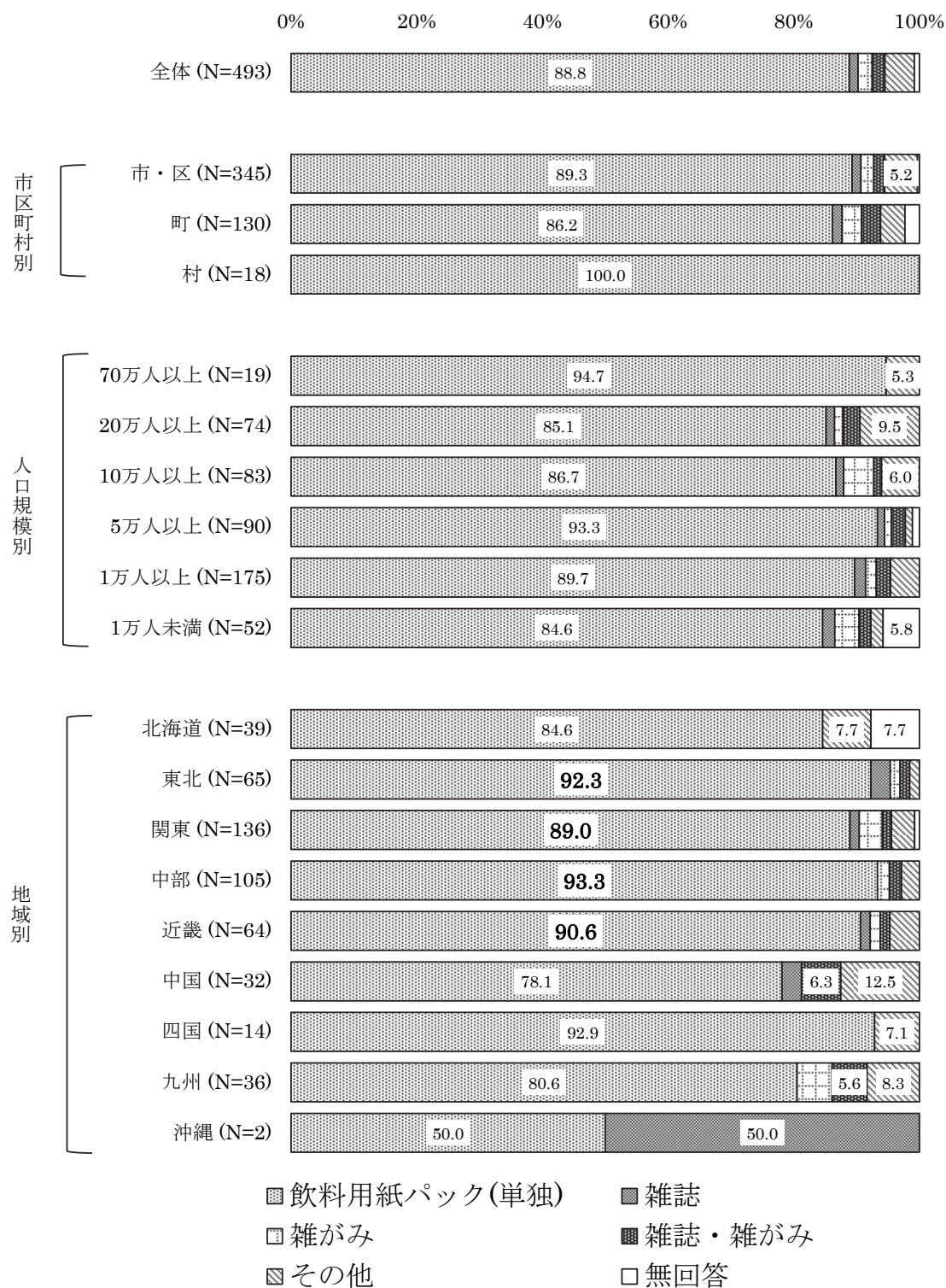


図 16 属性別の集団回収における飲料用紙パックの排出区分

エ 集団回収への新型コロナウイルス感染拡大による影響

問11 新型コロナウイルスの感染拡大は、貴自治体の集団回収に影響を与えましたか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

(注) 令和 2 年度の状況でお答えください。

集団回収で古紙を「回収している」と回答した自治体(750 件)に新型コロナウイルスの集団回収への影響についてたずねると、「はい(影響を受けた)」が約 3 分の 2、「いいえ(受けていない)」が 1 割弱であり、行政回収とは異なる傾向となった(行政回収では、影響を受けた、受けていない、わからないが各ほぼ 3 分の 1 であった。P14 参照)

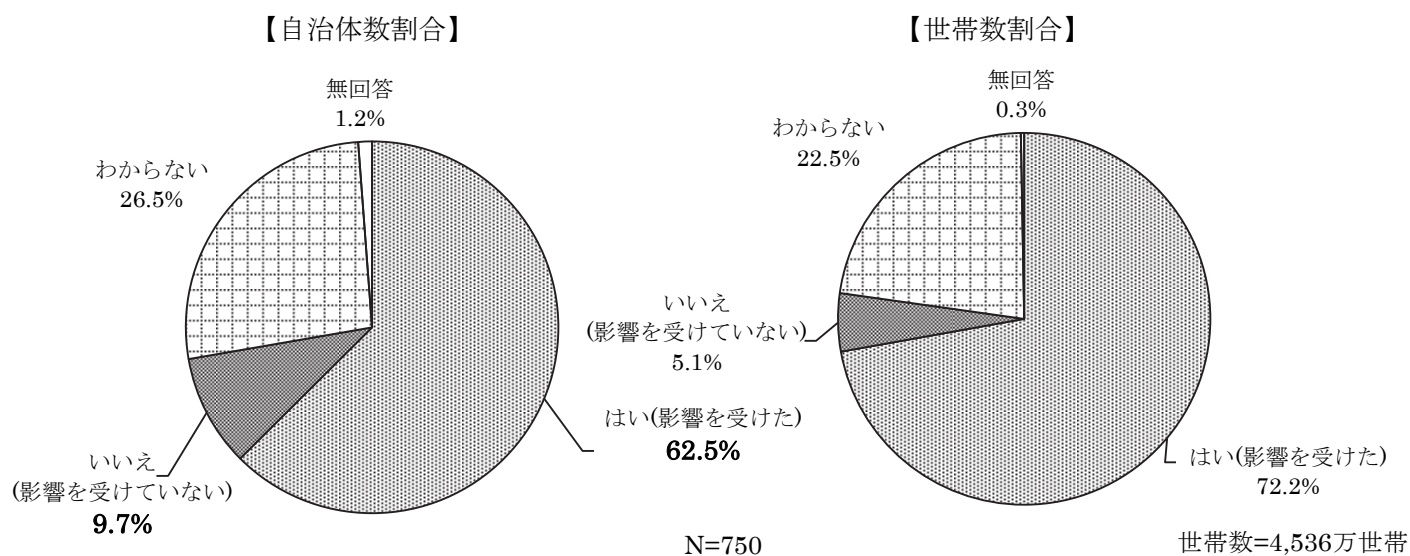


図 17 集団回収への新型コロナウイルス感染拡大による影響

【属性別の傾向】

・「はい(影響を受けた)」の割合は、関東(74.0%)、中部(78.3%)が高かった。

また、他の地域でも概ね半数の自治体が影響を受けたと回答した。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

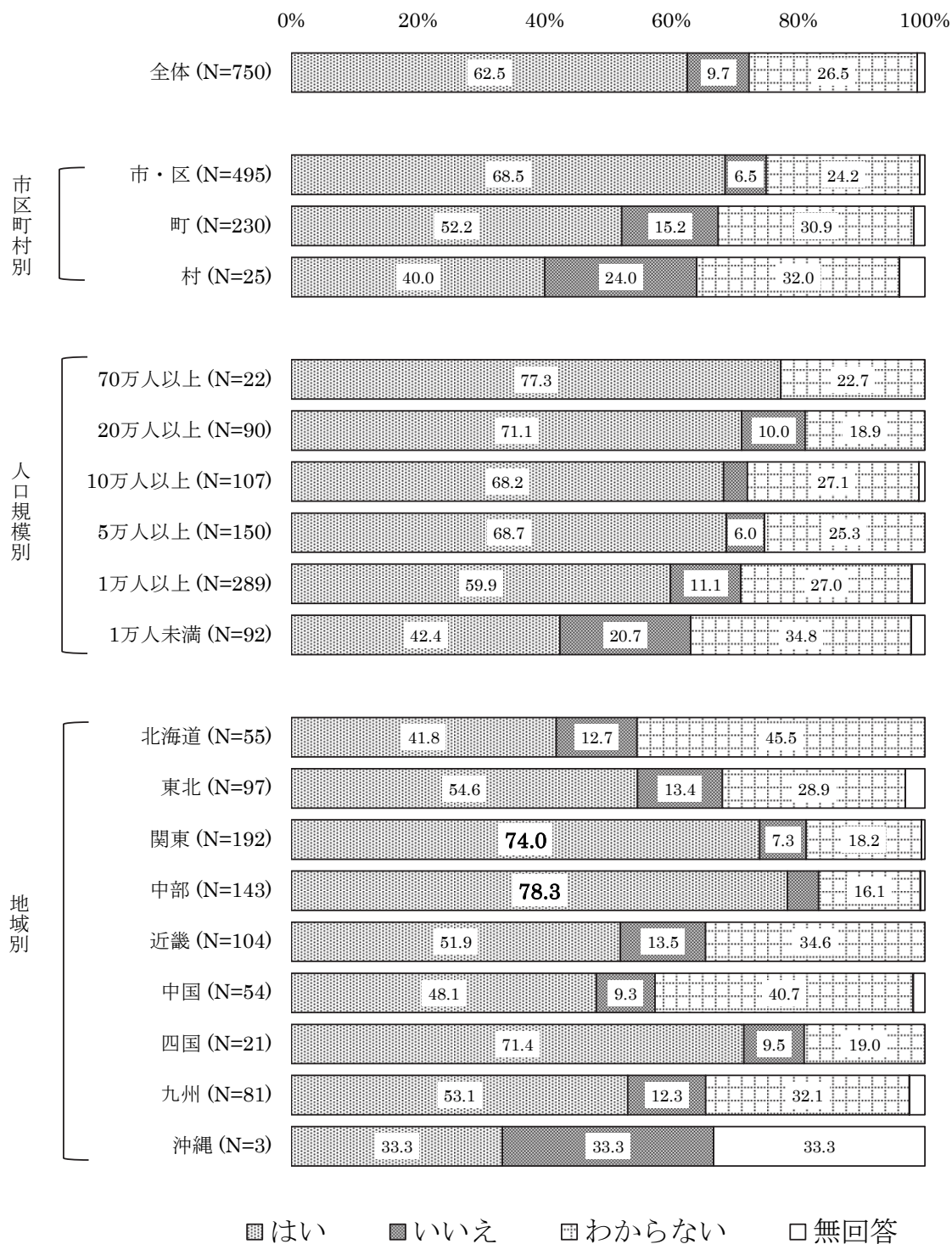


図 18 属性別の集団回収への新型コロナウイルス感染拡大による影響

オ 集団回収への新型コロナウイルスの具体的な影響

問12 問11で「1 はい」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような影響がありましたか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

新型コロナウイルスの集団回収への影響で「はい(影響を受けた)」と回答した自治体(469件)に新型コロナウイルスの集団回収への影響の内容についてたずねると、「集団回収実施団体による回収が中止になった、あるいは回収する回数が減少した」(94.0%)が9割以上あり、「一部の回収業者が回収をストップする問題が起きた」(10.4%)も約1割あった。

世帯数割合では、「集団回収実施団体による回収が中止になった、あるいは回収する回数が減少した」(83.1%)が約8割、「一部の回収業者が回収をストップする問題が起きた」(23.1%)が約2割になった。

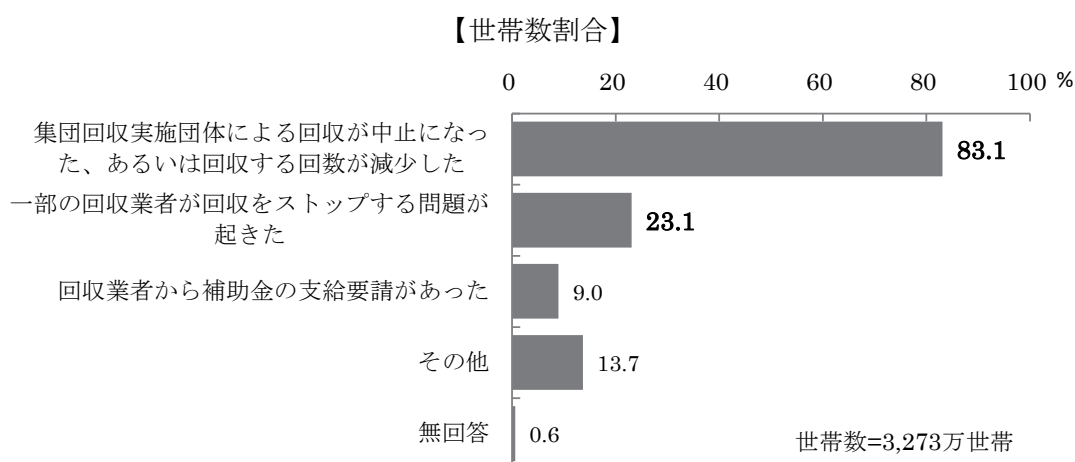
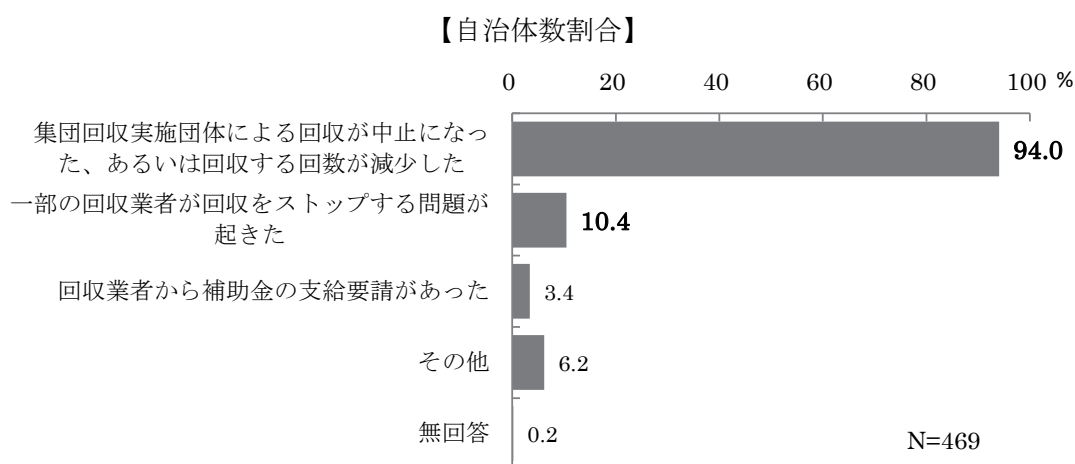


図 19 集団回収への新型コロナウイルスの具体的な影響

【「その他」の主な記述内容】

- 古紙、資源物の回収量の減少(10件)
- 回収事業者から回収がストップする可能性があるとの相談(3件)
- 回収事業者から補助金単価引上げの要望(2件)

【属性別の傾向】

- ・「集団回収実施団体による回収が中止になった、あるいは回収する回数が減少した」の割合は、全地域とも 8 割を超えた。
- ・「一部の回収業者が回収をストップする問題が起きた」の割合は、近畿(24.1%)、関東(18.3%)が高かった。

表 8 属性別の集団回収への新型コロナウイルスの具体的な影響

(%)

区分		件数 (N)	集団回収実施団体による回収が中止になった、あるいは回収する回数が減少した	一部の回収業者が回収をストップする問題が起きた	回収業者から補助金の支給要請があった	その他	無回答
全体		469	94.0	10.4	3.4	6.2	0.2
市 区 町 村 別	市・区	339	93.5	13.3	4.4	6.5	0.3
	町	120	95.0	3.3	0.8	5.8	0.0
	村	10	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	17	76.5	23.5	11.8	23.5	0.0
	20 万人以上	64	90.6	21.9	10.9	6.3	1.6
	10 万人以上	73	93.2	17.8	1.4	6.8	0.0
	5 万人以上	103	97.1	9.7	2.9	4.9	0.0
	1 万人以上	173	94.8	4.6	1.7	5.2	0.0
	1 万人未満	39	97.4	0.0	0.0	5.1	0.0
地域別	北海道	23	95.7	0.0	0.0	8.7	0.0
	東北	53	96.2	3.8	1.9	5.7	0.0
	関東	142	91.5	18.3	7.0	5.6	0.7
	中部	112	99.1	2.7	1.8	3.6	0.0
	近畿	54	85.2	24.1	1.9	11.1	0.0
	中国	26	96.2	11.5	3.8	0.0	0.0
	四国	15	86.7	0.0	0.0	13.3	0.0
	九州	43	97.7	4.7	2.3	9.3	0.0
	沖縄	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 古紙の分別・排出促進のための活動について

ア 住民への古紙分別・排出等の啓発や促進活動の実施

問13 貴自治体では、住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を実施していますか。
つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

住民への古紙分別・排出等の啓発や促進活動の実施についてたずねると、「実施している」が 86.7%、「実施していない」が 12.8%であった。

世帯数割合でも「実施している」が 95.8%で高かった。

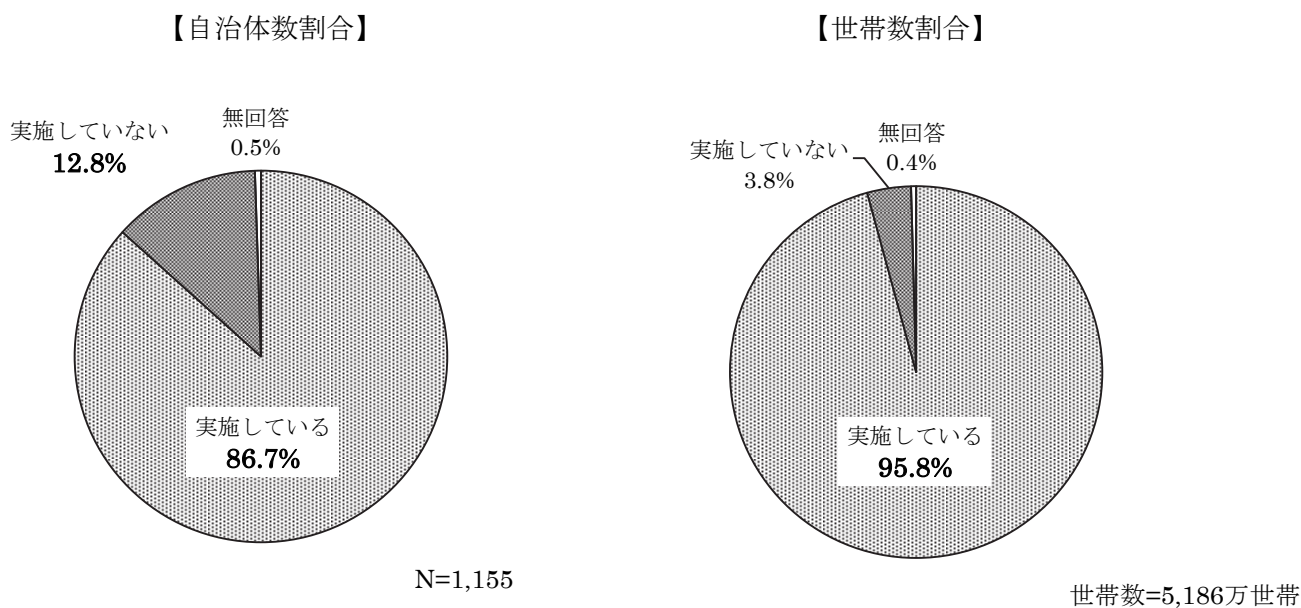


図 20 住民への古紙分別・排出等の啓発や促進活動の実施

【属性別の傾向】

- ・人口規模が大きいほど啓発活動などを「実施している」の割合が高くなった。
- ・「住民への古紙分別・排出等の啓発や促進活動を実施している」の割合は関東(93.8%)が高く、9割を超えた。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

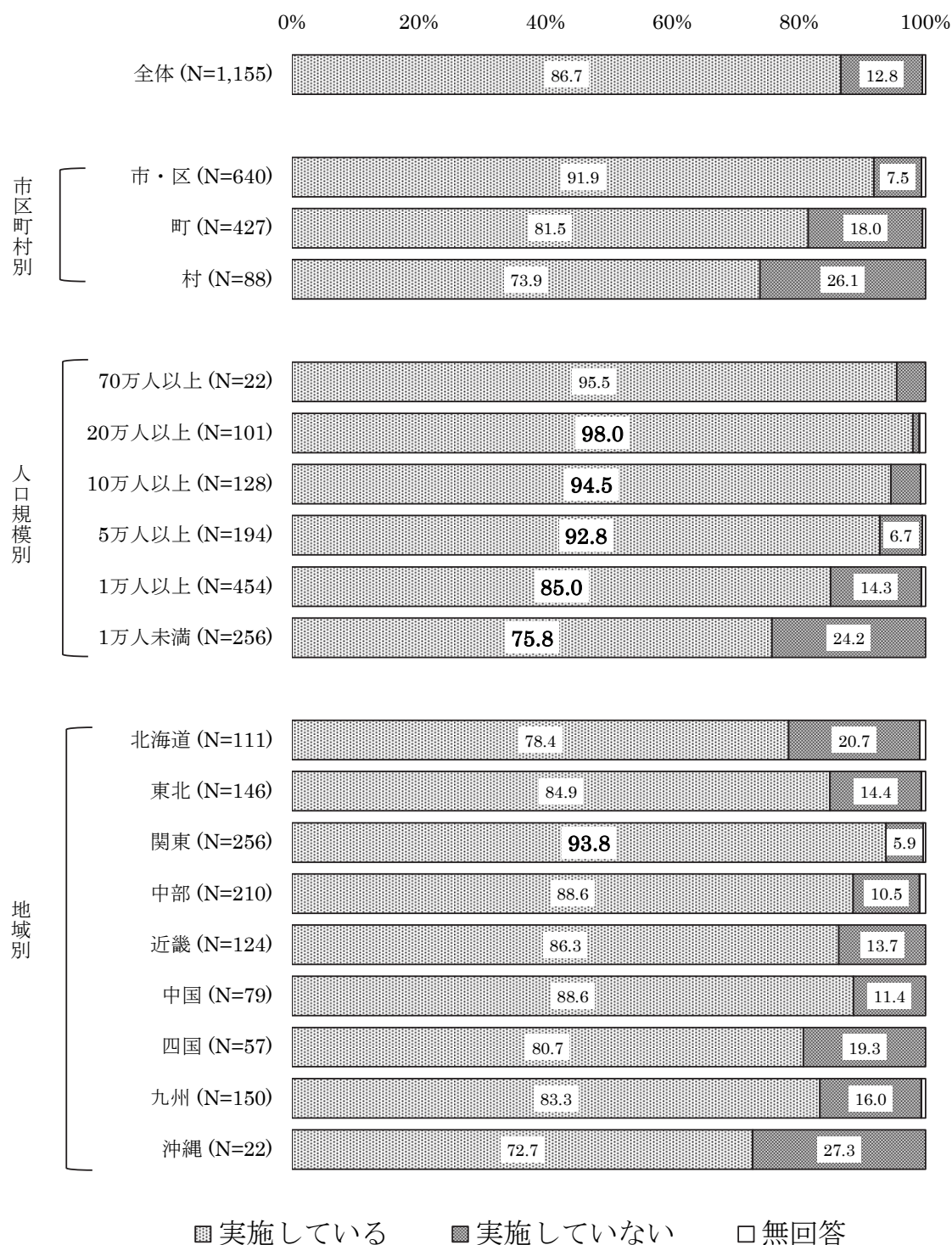


図 21 属性別の住民への古紙分別・排出等の啓発や促進活動の実施

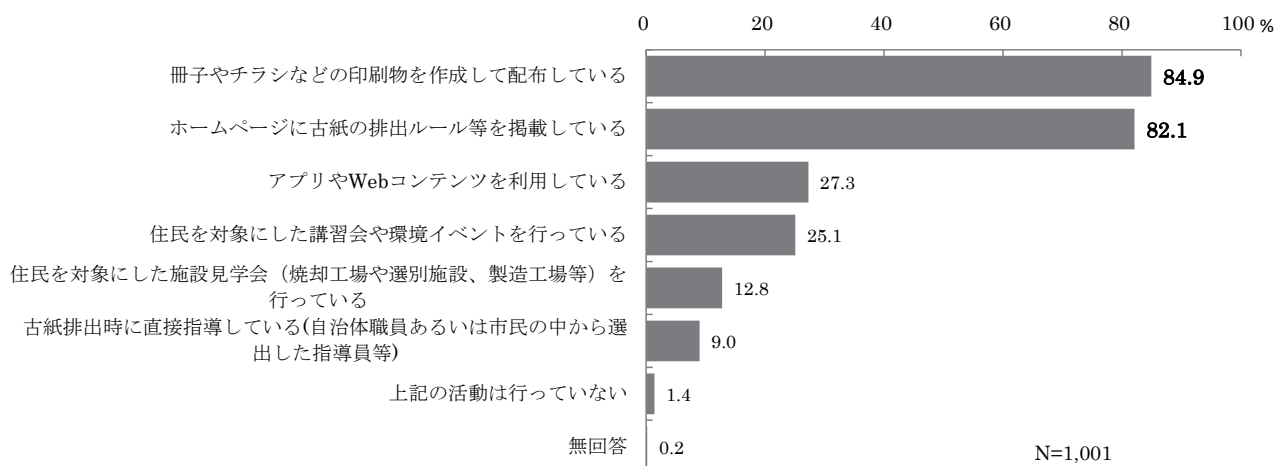
イ 具体的な実施活動

問14 問13で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような活動を実施していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

住民への古紙分別・排出等の啓発や促進活動の実施で「実施している」と回答した自治体(1,001 件)に実施活動の内容についてたずねると、「冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している」(84.9%)、「ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している」(82.1%)が 8 割以上で高かった。

世帯数割合では「ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している」(94.9%)が「冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している」(91.0%)を上回った。

【自治体数割合】



【世帯数割合】

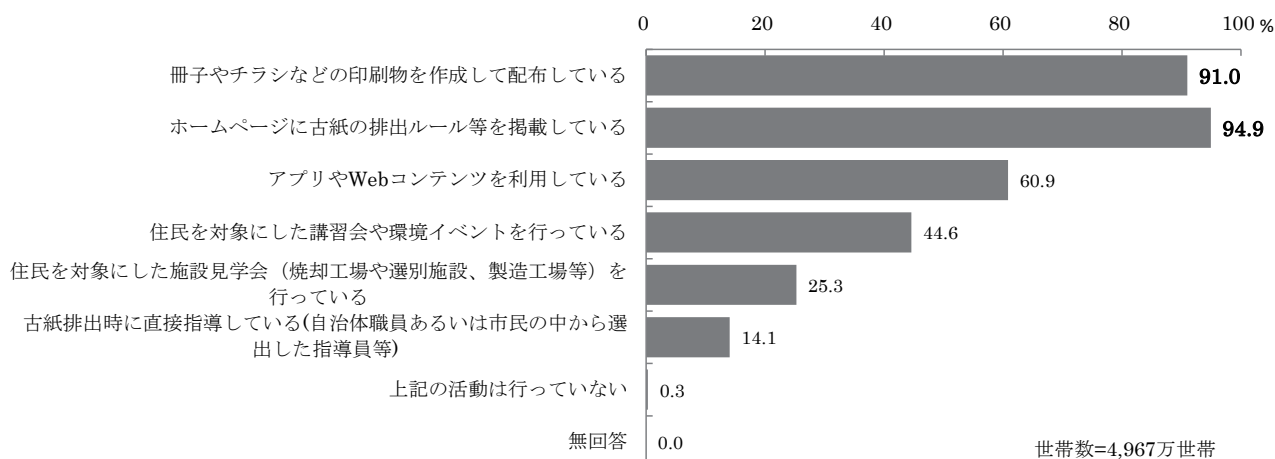


図 22 具体的な実施活動

【属性別の傾向】

- ・「冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している」の割合は、北海道(92.0%)、九州(90.4%)が高く、9割を超えた。
- ・「ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している」の割合は、関東(89.6%)、近畿(85.0%)が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 9 属性別の具体的な実施活動

区分		件数 (N)	冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している	ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している	アプリや Web コンテンツを利用している	住民を対象にした講習会や環境イベントを行っている	住民を対象にした施設見学会(焼却工場や選別施設、製造工場等)を行っている	古紙排出時に直接指導している(自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等)	上記の活動は行っていない	無回答
全体		1,001	84.9	82.1	27.3	25.1	12.8	9.0	1.4	0.2
市区町村別	市・区	588	85.4	90.0	39.6	35.7	18.2	10.2	0.7	0.0
	町	348	82.5	71.8	10.6	11.2	5.2	7.5	2.9	0.6
	村	65	93.8	66.2	4.6	3.1	4.6	6.2	0.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	21	95.2	100.0	85.7	47.6	33.3	19.0	0.0	0.0
	20 万人以上	99	90.9	98.0	64.6	55.6	29.3	13.1	0.0	0.0
	10 万人以上	121	89.3	90.1	47.9	42.1	19.8	8.3	0.0	0.0
	5 万人以上	180	83.9	90.0	31.7	26.1	14.4	8.9	1.7	0.0
	1 万人以上	386	80.1	80.3	16.6	20.5	8.8	9.1	2.1	0.3
	1 万人未満	194	88.7	63.4	6.2	4.6	4.1	6.2	1.5	0.5
地域別	北海道	87	92.0	77.0	14.9	10.3	9.2	0.0	1.1	0.0
	東北	124	81.5	79.8	23.4	26.6	10.5	9.7	2.4	0.8
	関東	240	81.3	89.6	34.6	27.9	13.8	5.4	0.4	0.0
	中部	186	84.9	79.0	29.0	23.1	11.8	15.1	1.6	0.0
	近畿	107	88.8	85.0	29.0	21.5	10.3	2.8	1.9	0.0
	中国	70	84.3	78.6	27.1	38.6	22.9	14.3	1.4	0.0
	四国	46	78.3	73.9	19.6	10.9	10.9	2.2	4.3	2.2
	九州	125	90.4	81.6	26.4	35.2	14.4	16.0	0.8	0.0
	沖縄	16	81.3	75.0	12.5	0.0	12.5	18.8	0.0	0.0

ウ コロナ禍で工夫して実施している啓発活動

問15 コロナ禍という制限のある中で工夫して実施している啓発活動の取り組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

(注) 感染防止対策を行って実施している従来の啓発活動は除きます。

多かった回答を3つに区分し、以下に記載する。

1. ホームページ、SNS、動画配信、アプリ、分別講習会用 DVD など DX を活用した啓発活動

- ・ 会場で行っていた環境イベントを、動画配信による開催方法に変更した。
- ・ オリジナルアニメーション等ユーチューブによる啓発
- ・ Youtube や Instagram といった SNS の活用
- ・ 分別講習会用 DVD を住民へ貸出し
- ・ ホームページに動画による雑がみ分別の説明を加えた
- ・ オンライン講座を開催
- ・ Youtube での動画公開
- ・ Youtube でエコクッキング等の動画を配信。子ども版のごみ処理基本計画を策定し、HP に掲載。
- ・ 対面による周知啓発が困難となったことから、地元テレビデータ放送やラジオ等を活用した周知活動を開始した。
- ・ 紙類分別を含む、ごみ減量・再資源化の啓発ムービーを作成し、公開している。
- ・ 本市広報紙特集号で「自分で作る雑紙袋」として、市民が気軽に雑紙のリサイクルに取り組めるように、毎月配布される広報紙を利用した雑紙袋の作り方を図入りで紹介すると共に、動画を市公式 YouTube チャンネルで公開した。
- ・ 読み終えた広報紙で作成する雑紙回収袋の作成手順を、廃棄物広報紙及び Youtube に掲載し公開した。
- ・ 資源物の分別排出等を促進する啓発動画を作製し市ホームページ等で発信している。
- ・ 施設見学や分別方法に関する動画コンテンツを配信し、バーチャルでの施設見学や分別方法の確認ができるよう動画の制作を検討している。
- ・ 非接触による啓発が可能なため令和 2 年 10 月に新たに導入したごみ分別アプリを活用し、情報を発信しています。
- ・ 啓発を行う際は、HP やアプリ等を積極的に活用している。
- ・ 対面による啓発が困難となったことから、SNS 上で啓発を行ったり、啓発動画を公開したりするなど非接触型のツールを利用した活動に注力している。
- ・ ホームページ、市報、SNS、CATV 文字放送などの媒体を活用している。
- ・ 直接、区民と接触しない方法による啓発区広報誌や、ホームページの活用

2. チラシ、啓発品等による啓発活動

- ・ 広報及び環境特集号で住民に周知している
- ・ 役場本庁舎の SDGs コーナーにおいてチラシを設置し啓発を行っている。
- ・ 例年にくらべてチラシ等の配布の回数を増した。
- ・ 地域のミニコミ紙にチラシを折り込み、集団回収について PR を実施した。
- ・ 講習会が開催できないため、説明時に使用する資料を配布している。
- ・ 直接指導が出来ないため、チラシを作成し、マナー違反など分別が良くない地域に直接ポストインしている。
- ・ 雑がみの資源化を強化するために啓発用品を市内在住の世帯を対象に無料配布した。
- ・ 当市では、ごみの減量及びリサイクルを促進するため、再資源化可能な雑がみについて、分別や回収方法を啓発することを目的に、雑がみ回収広報袋を作成しています。コロナ禍で、キャンペーン等の啓発活動が出来ないため、ごみについての学習がある市内の小学校 4 年生、振り返りの学年として 5、6 年生を対象に雑がみ回収広報袋を教材として提供をした。
- ・ 施設見学会等の 1 回当たり人数の制限
- ・ 回収委託業者に協力を求め、従来より立ち番の人数を減らして実施している。
- ・ 民間の回収コンテナを増設した。
- ・ 小学校で行われている、焼却工場への見学を中止し、出前講座を行った。
- ・ 古紙に限定したものではないが、町内代表者・クリーン推進委員・委託収集業者に対し、文書による感染防止対策のための啓発を行った。加えて、ホームページでの市民に対する、ごみの出し方等の啓発を行った。

3. 集団回収の実施促進・内容変更

- ・ PTA による集団回収が困難であったため、自治会を主体とした集団回収を実施した。
- ・ 集団資源回収奨励金を増額し、リサイクルを促した。
- ・ 古紙の分別・排出促進のため、集団回収の回収量助成金の単価を 6 円/kg から 7 円/kg に引き上げた。回数助成金については、実施回数が 3 回以上の団体に対して (実施回数-2 回) × 2,000 円で算出する方式から、(実施月数) × 1,000 円で算出する方式に変更し、集めれば集めるほど助成金がアップする制度とした。また、制度の名称を「集団回収助成金制度」から「市民リサイクル活動助成金制度」へと変更し、より事業内容をイメージしやすく、親しみやすい様工夫した。

【コロナ禍における啓発活動事例】

(1) 岩手県盛岡市「もりおかエコライフ」

盛岡市では市と関係団体で構成する「もりおかエコライフ実行委員会」が主催して環境に配慮したエコライフへの意識啓発を目的としたイベントを毎年開催している。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度からは会場を使った方法から動画を配信する方法にて開催している。

令和3年度の「もりおかエコライフ」は、「脱炭素とごみ減量・資源再利用」をメインテーマとした幅広い層に向けた動画を作成し、盛岡市環境部ウェブサイト「eco もりおか」内で配信している。

「eco もりおか」URL <http://www.eco-morioka.jp/>



(2) 大分県豊後高田市「ごみ減量化PRアニメーション」

令和2年2月頃から新型コロナウイルスの感染症対策として、市内の小学校等において外部からの立ち入りが制限され、自治会においても地区の寄合いが中止となるなど、これまでのような環境学習の出前講座を実施できない状況となった。

コロナ禍でも、子どもたちや地域の皆さんに環境学習の機会を与え、正しい知識を持ってごみ減量等に取り組んでいただきたいとの思いから、講座を開かなくても学習できる「動画」の制作を検討し、令和2年5月にごみ減量化PRアニメーション「教えてエコビー博士」(第1作目)が完成。

なお、台本・キャラクター・アニメーション制作まですべて職員が行っている。当初、アニメーションを制作しようとしたものの、動画制作のノウハウが全くなく、専用のソフトもなかったため、パワーポイントのアニメーション機能を駆使して、試行錯誤を重ねて制作した。

教えてエコビー博士 (ごみ減量化PRアニメーション)

URL https://www.city.bungotakada.oita.jp/page/page_05342.html

■ 教えてエコビー博士 - 雑がみ分別編 -

みんなは、「雑がみ(ざつがみ)」という言葉を知っておるかのう。

紙の多くは再資源化することができるんじやが、残念ながらもえるごみの中には、多くの再資源化できる紙が入っているんじや。

紙はごみではないのに、悲しいことじゃな・・・。

じゃが、分別方法さえ知っておれば、資源ごみとして出すことは難しいことではないぞい。

次のアニメーションを見て、「雑がみ(ざつがみ)」の出し方を覚えておくれ。



(5) 可燃ごみに占める紙類の割合などについて

ア 家庭系可燃ごみの組成調査の実施

問16 貴自治体または一部事務組合では、令和2年度あるいは令和3年度に家庭系可燃ごみの湿ベース（採取したままの状態）での組成調査を行いましたか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

家庭系可燃ごみの組成調査の実施について、「行った」が28.3%、「行っていない」が70.0%であった。一方、世帯数割合では「行った」(54.0%)が「行っていない」(45.3%)を上回る結果であった。

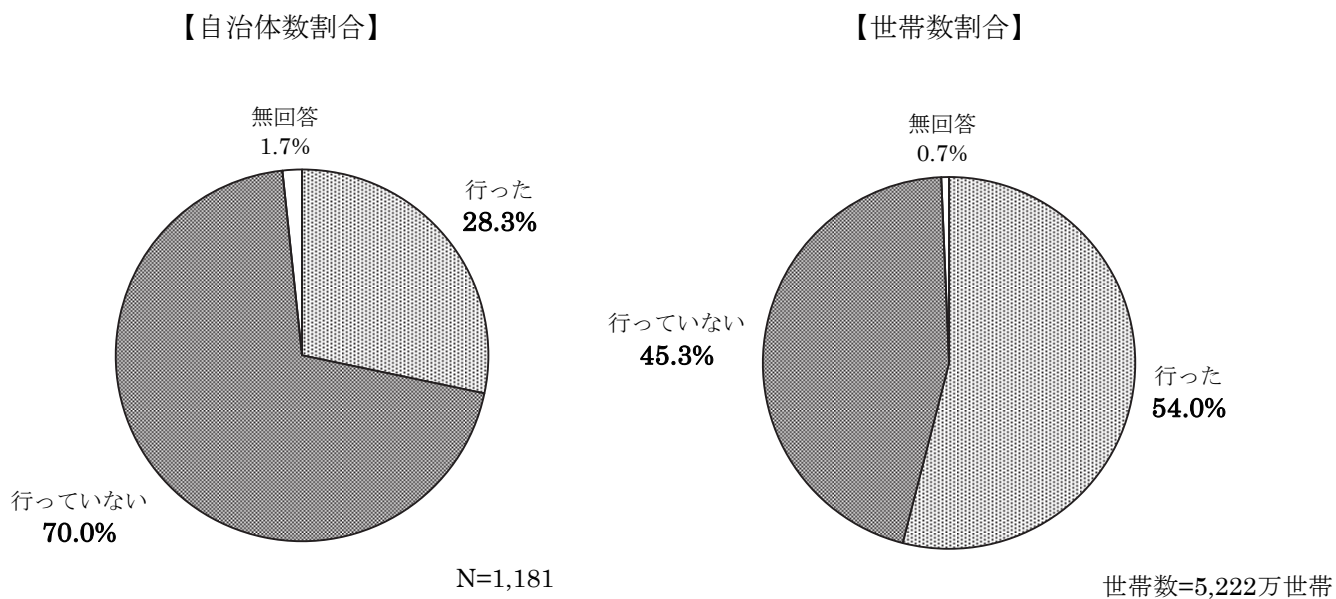


図 23 家庭系可燃ごみの組成調査の実施

【属性別の傾向】

- ・令和2年度、あるいは3年度に家庭系可燃ごみの組成調査を実施した割合は、関東(35.9%)、中部(38.3%)、中国(31.3%)では3割を超えた。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

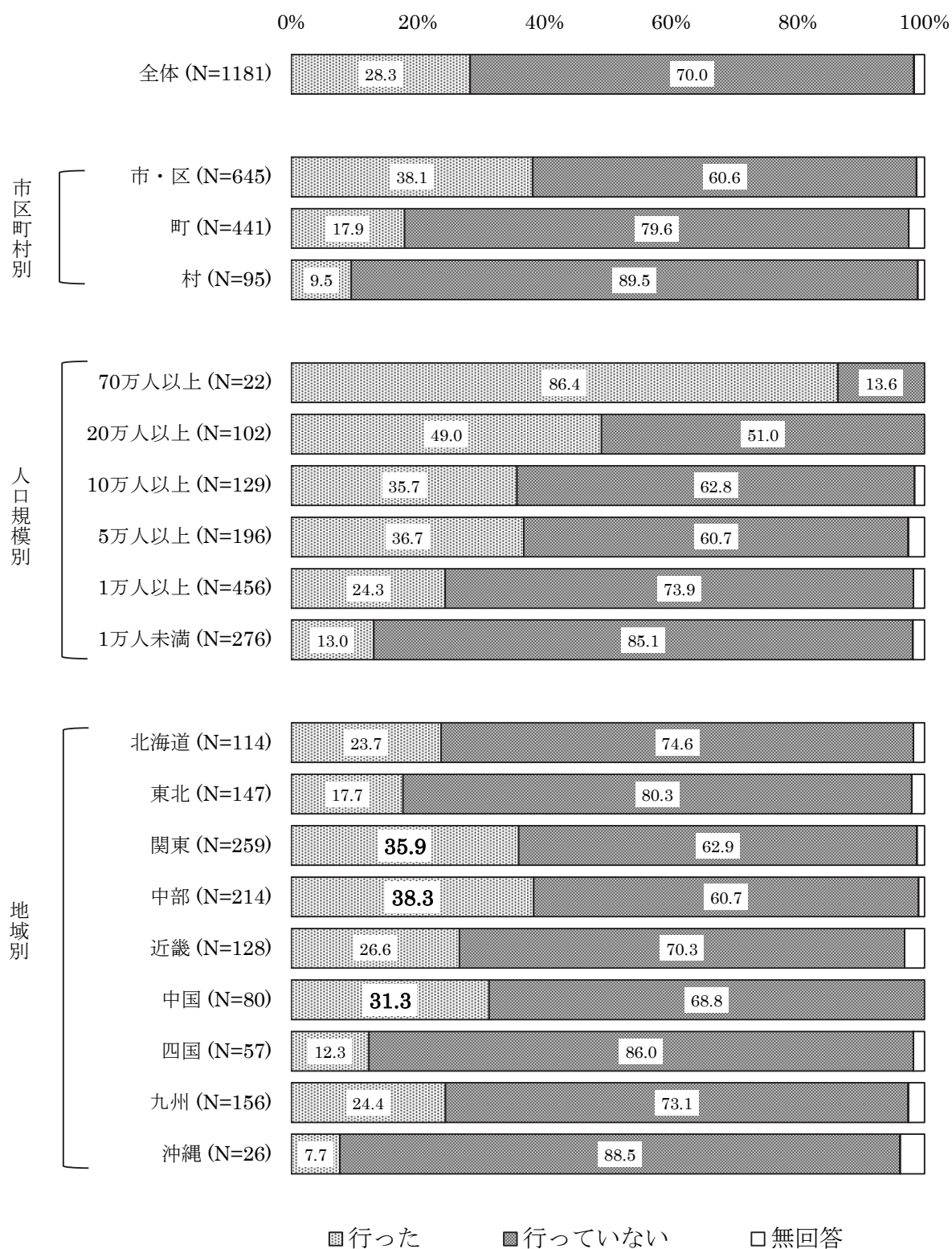


図 24 属性別の家庭系可燃ごみの組成調査の実施

イ 可燃ごみに占める「紙類」の割合

問17 問 16 で「1 行った」を選択した自治体にお伺いします。家庭系可燃ごみの湿ベースでの組成調査の結果、可燃ごみに占める「紙類」（「資源化できる紙」＋「資源化できない紙」）はどのくらいの割合でしたか。組成割合をご記入ください。
また、回答した組成調査データの調査年度をご記入ください。

家庭系可燃ごみの湿ベースによる組成調査の回答結果をまとめると、可燃ごみに占める「紙類」の割合は 29.7%、「資源化できる紙」の割合は 12.7%、「資源化できない紙」の割合は 17.0%であった。

表 10 可燃ごみに占める「紙類」の割合

項目		紙類	資源化できる紙	資源化できない紙
混入割合	(回答件数)	29.7% (100 件)	12.7% (100 件)	17.0% (100 件)

※混入割合は、回答があった割合の平均値。

※回答件数は、問 16 にて組成調査を実施したと回答した自治体のうち、資源化できる紙、資源化できない紙の混入割合の回答があった自治体数

ウ 組成調査年度の家系系ごみ収集量

問18 問 17 にて回答した組成調査の調査年度における、家庭系(生活系)ごみ収集量のうちの「可燃ごみ」の重量(焼却量)をトン単位でご記入ください。

問 17 を回答した自治体の組成調査年度の「可燃ごみ」重量(焼却量)を重量別に記載すると以下の通り。

表 11 組成調査年度の「可燃ごみ」の重量(焼却量)

組成調査年度の 可燃ごみ総量	件数	%	組成調査年度の 可燃ごみ総量	件数	%
①1,000t/年未満	5	5.0	④100,000t/年未満	13	13.0
②10,000t/年未満	21	21.0	⑤100,000t/年以上	15	15.0
③50,000t/年未満	39	39.0	⑥無回答	7	7.0
			全体	100	100.0

【資源化できる紙の重量推計】

問 17 にて調査した可燃ごみに占める「資源化できる紙」の割合と問 18 にて調査した可燃ごみの重量から可燃ごみに含まれる資源化できる紙の重量を推計すると、約 161 万 t/年。

〈推計方法〉

可燃ごみに占める資源化できる紙の重量は、生ごみ等による水分を吸収した湿重量から、0.6%を掛けて乾重量とし、さらに紙は空気中の水分を約 10%吸収することから、その分を付加して算出した。

$$22.2 \text{ kg/人} \cdot \text{年} \quad \times \quad 1 \text{ 億 } 1 \text{ 千万人} \quad \times \quad 0.6 \quad \times \quad 1.1 \quad = \quad \text{約 } 161 \text{ 万 t/年}$$

(※1 資源化できる紙の原単位) (※2 日本の総人口) (※3 水分率約 40%) (紙の水分約 10%)

※1 資源化できる紙の割合と可燃ごみの重量から算出した各自治体の資源化できる紙の原単位平均値

※2 日本の総人口は「令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数」を使用

※3 可燃ごみの水分率は、東京 23 区の可燃ごみのごみ性状調査結果の平均値を利用

(6) その他

ア SDGs の内容の記載

問19 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、SDGs の視点を踏まえた内容を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

「計画策定の趣旨などに記載しているほか、具体的な施策の中にも記載している」(14.7%)と「計画策定の趣旨にのみ記載している」(13.5%)を合わせると 28.2%であり、約 3 割であった。

一方、世帯数割合では「計画策定の趣旨などに記載しているほか、具体的な施策の中にも記載している」(25.7%)と「計画策定の趣旨にのみ記載している」(21.0%)を合わせると 46.7%であり、約 5 割であった。

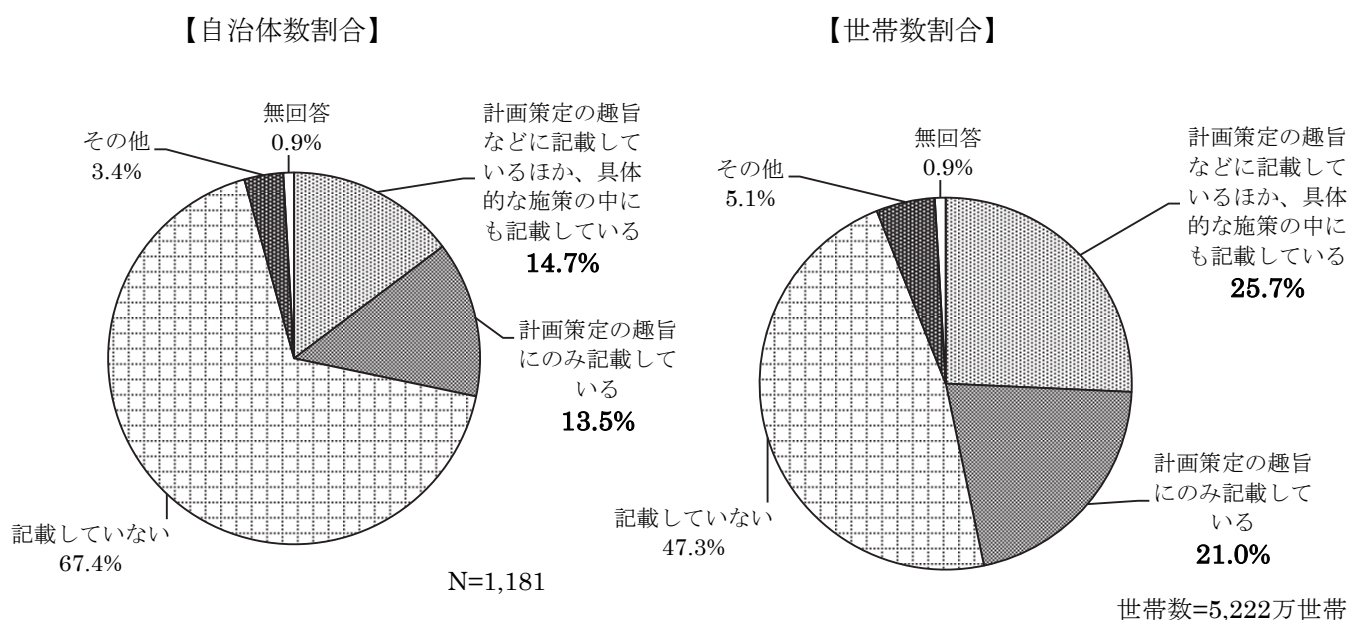


図 25 SDGs の内容の記載

【「その他」の主な記述内容】

- 現在策定中の基本計画、次回策定する基本計画に記載予定(23 件)
- 一部事務組合で策定しているため未策定(8 件)
- 計画策定の趣旨にはないが、施策の中に SDGs に関連した記載あり(6 件)
- 基本理念の中に触れている(3 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模が大きいほど「計画策定の趣旨などに記載しているほか、具体的な施策の中にも記載している」の割合が高かった。地域別では、関東(18.9%)、中部(17.8%)が高かった。
- ・「記載していない」の割合は、北海道(75.4%)、東北(73.5%)、中国(72.5%)、四国(70.2%)では7割を超えた。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

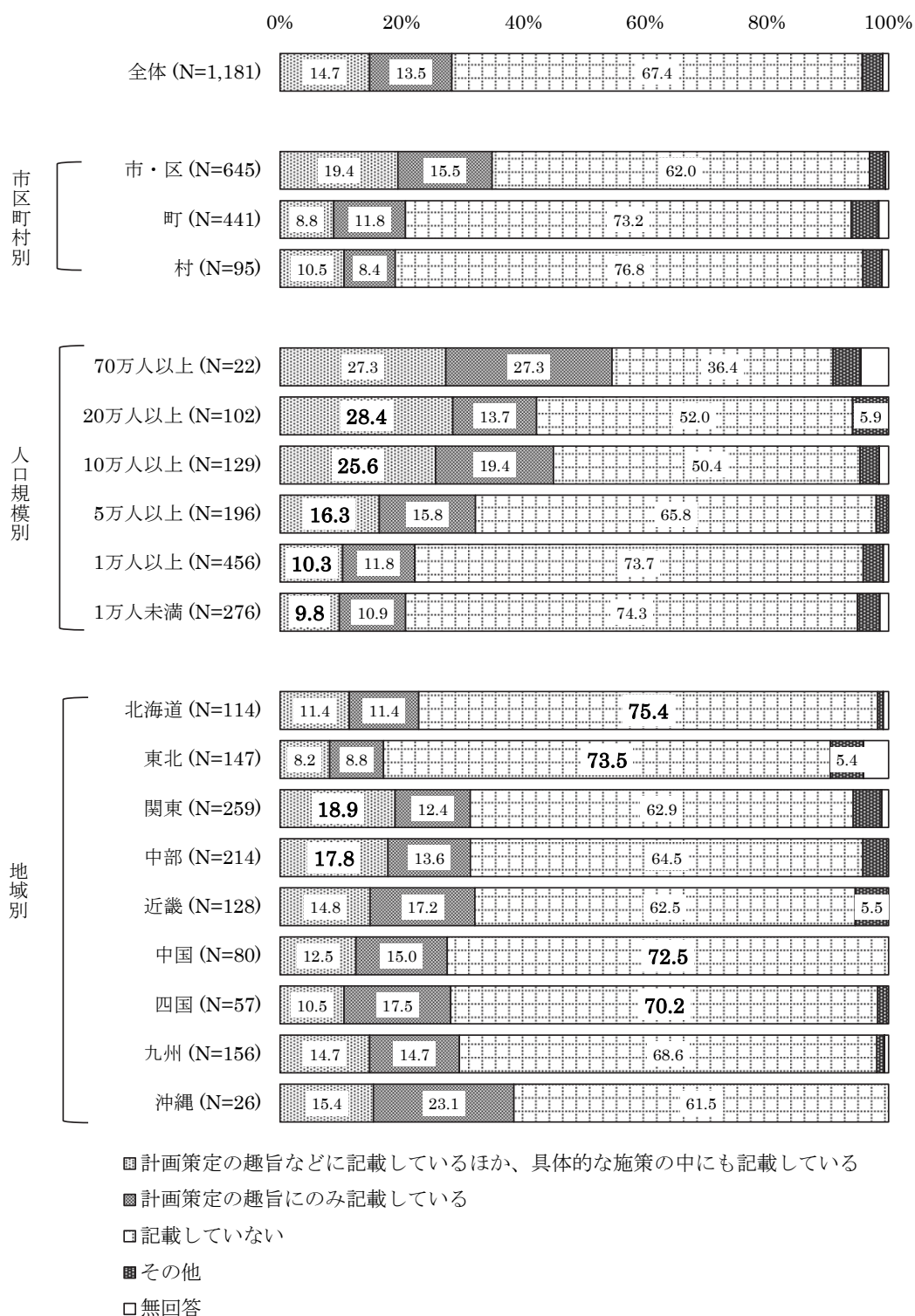


図 26 属性別の SDGs の内容の記載

【具体的な施策の中に SDGs を記載している事例】

(1) 福岡県大牟田市

大牟田市ごみ処理基本計画（令和元年 12 月）より抜粋

4 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

平成 27 年 9 月に、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標」が策定されました。

SDGs の 17 の目標には、本計画に関連する目標として 8 つあります。特に目標 12 の「持続可能な生産と消費」と目標 17 の「パートナーシップ」は、市民・事業者との協働による持続可能な循環型のまちづくりをめざす本計画の基本理念と共通するものであり、本市としても、本計画における取組を推進することで国際的な課題の解決にもつながることを認識しながら取組んでいくこととします。

持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標を図 7-1、SDGs の目標と本計画の施策目標の関連を表 7-2 に示します。

図 7-1 持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標



表 7-2 SDGs の目標に関連する本計画に掲げる施策

表 7-2 SDG の目標に関連する本計画に掲げる施策		
本計画に関連するSDG の目標		SDG の目標に関連する本計画の施策目標
4 質の高い教育を みんなに 	すべての人々に包 摂的かつ公平で質 の高い教育を提供 し、生涯学習の機 会を促進する	◇食品ロスの削減 ◇生ごみの減量 ◇リユースの活性化 ◇多量排出事業者等の指導啓発の強化 ◇意識啓発の充実 ◇わかりやすい情報の発信 ◇資源物の分別の徹底 ◇適正排出の指導強化
6 安全な水とトイレ を世界中に 	すべての人々に水 と衛生へのアクセ スを確保する	◇リサイクル品目の拡充

本計画に関連するSDGの目標	SDGの目標に関連する本計画の施策目標
 8 働きがいも経済成長も すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	◇食品ロスの削減
 12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	◇食品ロスの削減 ◇生ごみの減量 ◇リユースの活性化 ◇ごみダイエットの推進 ◇多量排出事業者等の指導啓発の強化 ◇意識啓発の充実 ◇わかりやすい情報の発信 ◇リサイクル品目の拡充 ◇資源物の分別の徹底 ◇適正排出の指導強化 ◇次期ごみ処理施設建設の推進 ◇市民ニーズを踏まえた適切な収集・運搬 ◇施設の安定稼働と長寿命化・延命化 ◇最終処分場の適正な維持管理と延命化
 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	◇食品ロスの削減 ◇生ごみの減量 ◇ごみダイエットの推進 ◇施設の安定稼働と長寿命化・延命化
 14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	◇リサイクル品目の拡充
 15 陸の豊かさも守ろう 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	◇資源物の分別の徹底
 17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する	◇食品ロスの削減 ◇生ごみの減量 ◇リユースの活性化 ◇ごみダイエットの推進 ◇多量排出事業者等の指導啓発の強化 ◇意識啓発の充実 ◇わかりやすい情報の発信 ◇リサイクル品目の拡充 ◇資源物の分別の徹底 ◇適正排出の指導強化 ◇市民ニーズを踏まえた適切な収集・運搬

(2) 岐阜県大垣市

大垣市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）より抜粋

第3章 ごみ処理基本計画

4 具体的な取り組み

数値目標を達成するために取り組む施策は、以下のとおりです。

(1) 減量化・資源化推進

施策の概要	SDGsの 関連目標	協働対象		主な 視点
		市民	事業者	
① 環境イベントやメディア等を利用して4Rを普及啓発します。また、広く啓発する方法等について検討します。	   	○	○	協 伝
② 小中学校と連携して、ごみに関する環境学習の場を提供します。	   	—	—	伝
③ 出前講座等を継続的に開催します。	   	○	△	4R 伝
④ 家庭から排出されるもえるごみの中に多く含まれている「雑がみ」の資源化に努めます。	   	○	△	4R 伝
⑤ 資源分別回収の奨励、ダンボールコンポストや生ごみ処理機等の購入を補助します。	   	○	○	4R 協
⑥ 剪定枝粉碎機貸出事業を、継続的に実施します。	   	○	—	4R 協

施策の概要	SDGsの 関連目標	協働対象		主な 視点
		市民	事業者	
⑦ 奨励金や報償金制度の見直しを検討します。	   	○	—	
⑧ 事業者から提出された「一般廃棄物減量計画書」や「一般ごみ排出調査票」を精査し、継続的にごみ減量化、資源化や適正処理の指導を実施します。	   	—	○	 
⑨ 主に市施設から回収している廃食用油の再生利用事業を継続実施するとともに、一般家庭の廃食用油の回収を検討します。	   	○	○	 
⑩ 草木の資源化方法について、調査・研究を行います。	   	—	○	 
⑪ 地域事務所等で実施している資源ごみの拠点回収について、継続します。	   	○	○	 
⑫ 家庭から排出されるもえるごみの、ごみ質を分析し、資源化など適正処理を啓発します。	   	○	—	 
⑬ 食品ロス削減のため、県等の食べ切りネット運動と協力し啓発していきます	   	○	○	 
⑭ 窓口書類の申請や大型ごみの予約システムを構築し、ペーパーレス化を推進します	   	○	—	 
⑮ 生ごみのもうひと搾り運動を啓発します。	   	○	○	 

※ : 4Rの推進、: 市民・事業者との協働、: 安定した施設運営と整備、
: 伝わる啓発事業、: 適正な処理体制

イ 人口減少の問題と対応策の記載

問20 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、中・長期的な人口減少が一般廃棄物処理行政へ及ぼす問題とその対応策について記載していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

「一般廃棄物処理行政へ及ぼす問題とその対応策を記載している」(12.7%)と「一般廃棄物処理行政へ及ぼす問題のみ記載している」(14.0%)を合わせると 26.7%であり、約 3 割であった。

世帯数割合でも同様の結果であった。

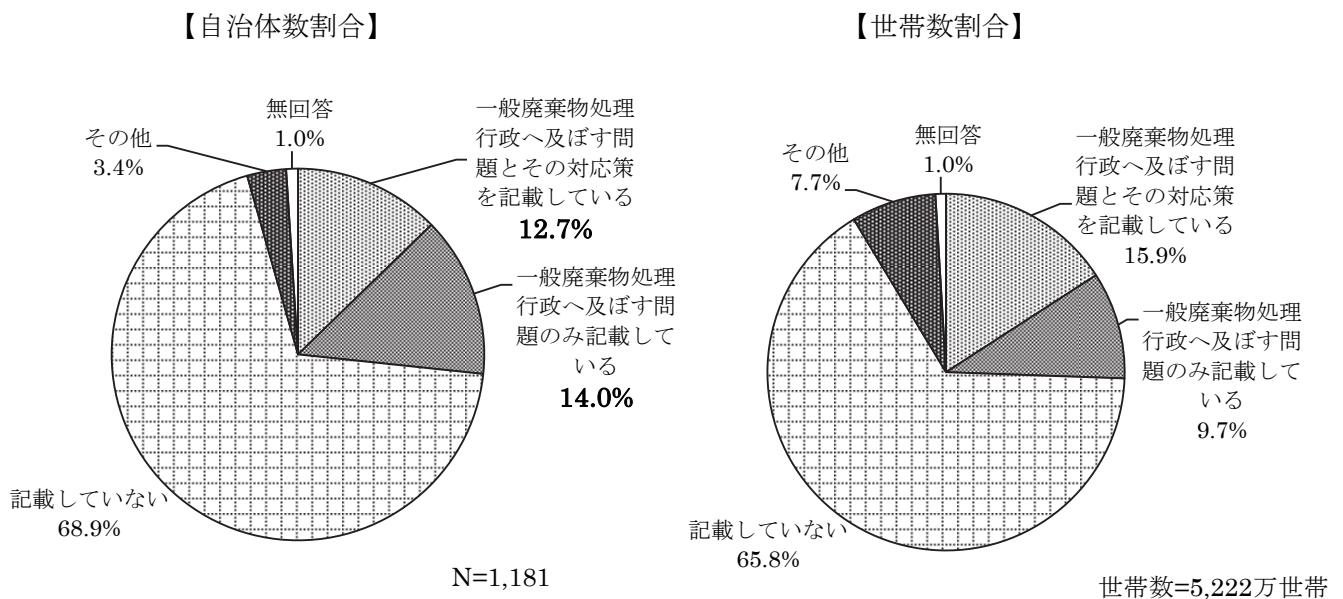


図 27 人口減少の問題と対応策の記載

【「その他」の主な記述内容】

- 人口増加傾向、人口増加目標(11 件)
- 現在策定中の基本計画、次回策定する基本計画に記載予定(8 件)
- 一部事務組合で計画策定(7 件)
- ごみ発生量の推計に影響を与える要素の 1 つとして、人口変動を用いている(5 件)
- 具体的な問題点については記載なし(5 件)
- 高齢化への対応についてのみ記載(2 件)

【属性別の傾向】

・「一般廃棄物処理行政へ及ぼす問題とその対応策を記載している」の割合は、東北(15.0%)、中国(15.0%)、四国(19.3%)が高かった。

・「記載していない」の割合は、北海道(71.1%)、中部(73.8%)は7割を超えた。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

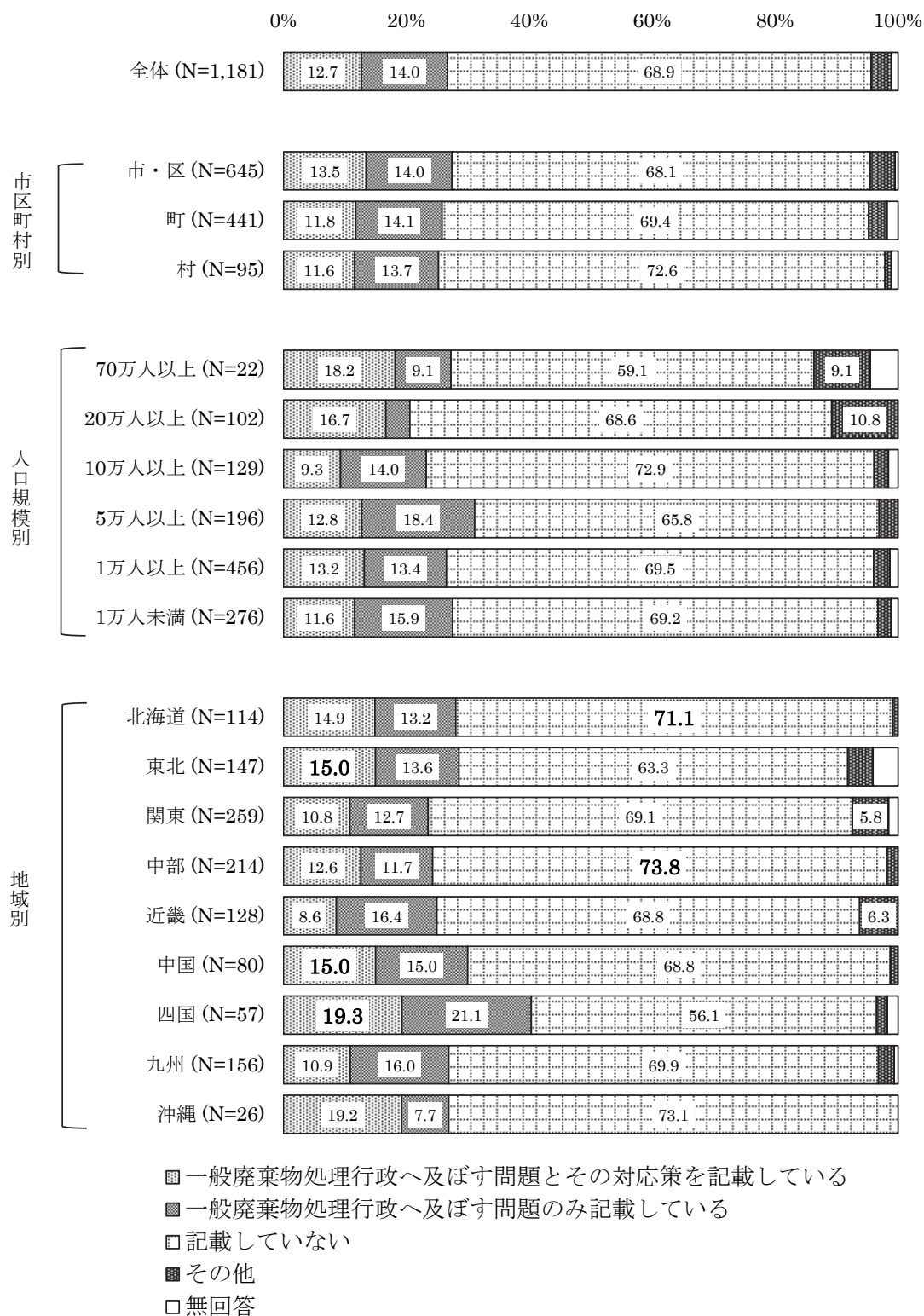


図 28 属性別の人口減少の問題と対応策の記載

ウ 紙類の焼却量減少や資源化促進の記載

問21 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、ごみ減量の方法の1つとして紙類の焼却量減少や資源化促進を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

「記載しており、具体的な数値目標も設定している」(20.7%)と「記載しているが、具体的な数値目標は設定していない」(28.5%)を合わせると49.2%であり、約5割であった。

世帯数割合では、「記載しており、具体的な数値目標も設定している」(27.3%)、「記載しているが、具体的な数値目標は設定していない」(37.0%)を合わせると64.3%であり、6割を超えた。

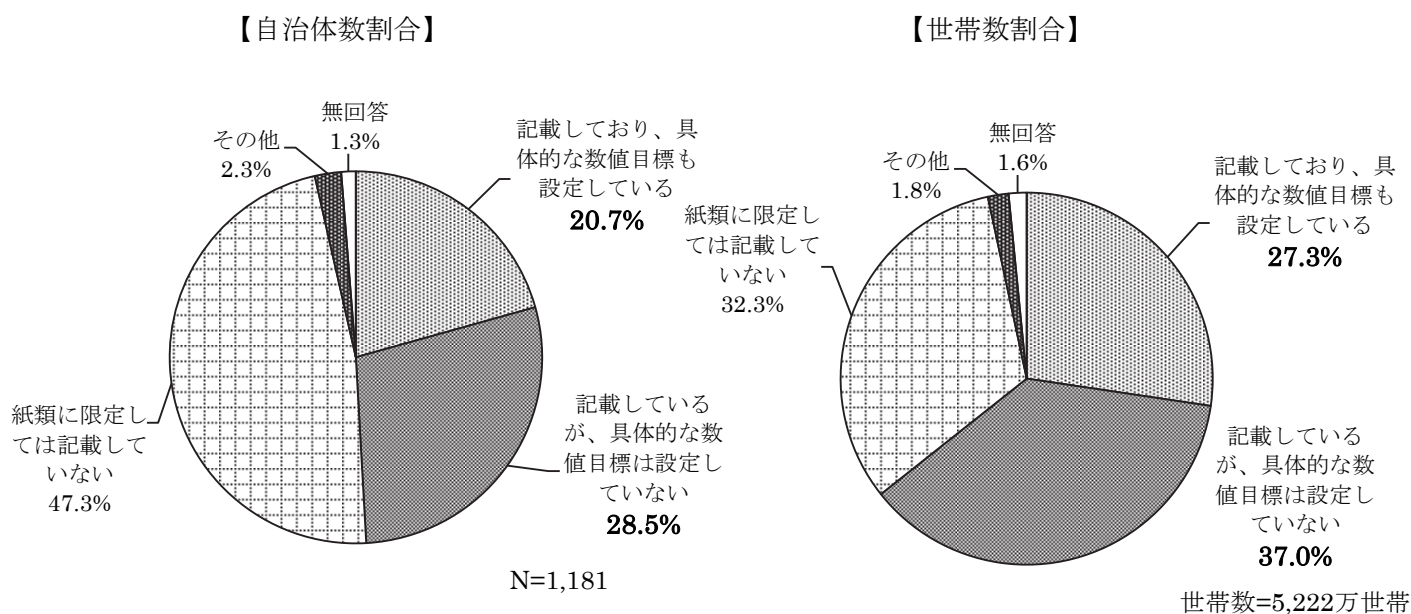


図 29 紙類の焼却量減少や資源化促進の記載

【「その他」の主な記述内容】

- 一部事務組合で計画策定(7件)
- 数値目標を記載(7件)
- 現在策定中の基本計画、次回策定する基本計画に記載予定(5件)
- 資源物として収集しリサイクル業者へ売却(2件)

【属性別の傾向】

- ・「記載しており、具体的な数値目標も設定している」の割合は、近畿(25.0%)、中国(26.3%)が高かった。
- ・「紙類に限定しては記載していない」の割合は、北海道(61.4%)、東北(53.7%)、四国(50.9%)が5割以上であった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

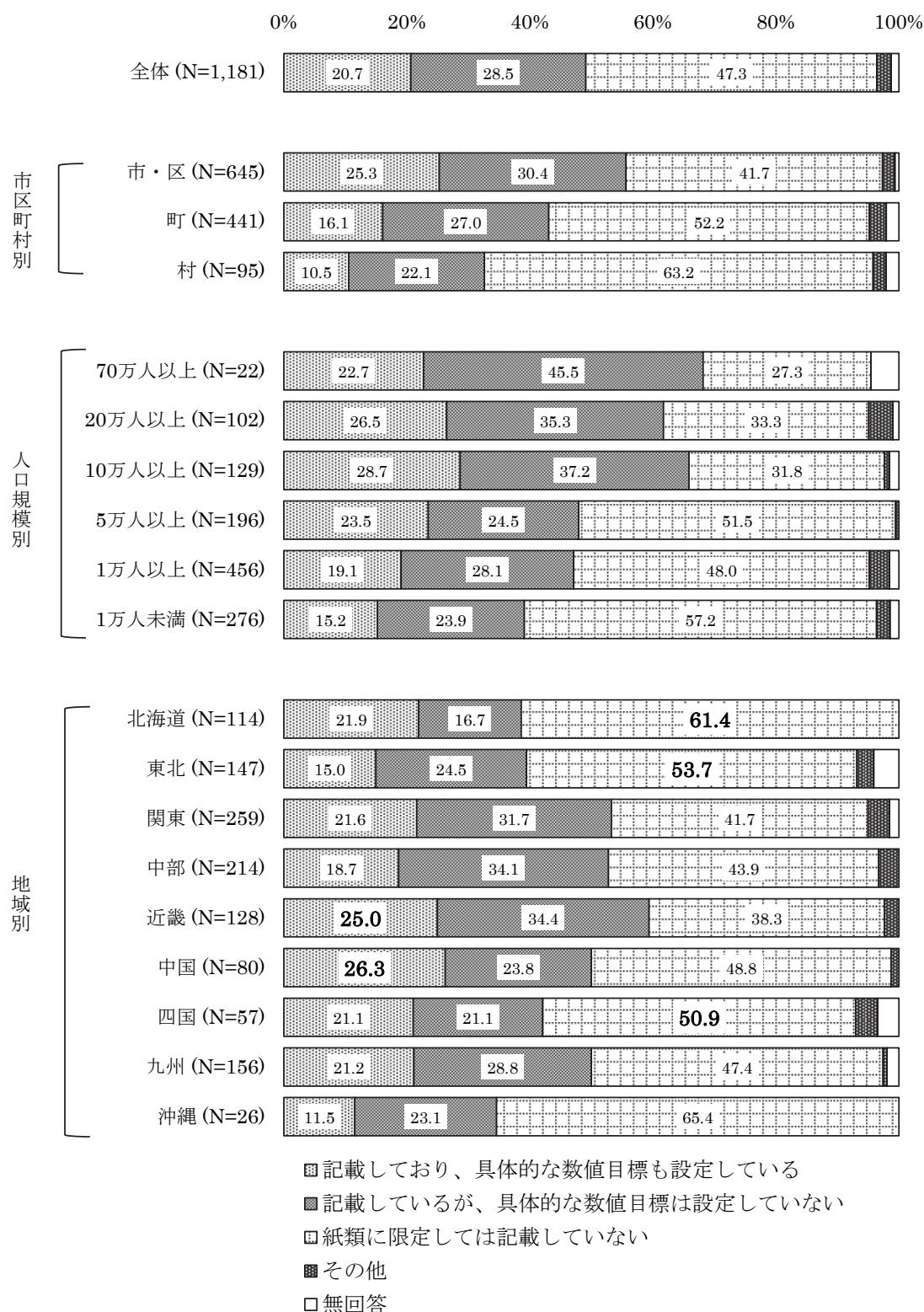


図 30 属性別の紙類の焼却量減少や資源化促進の記載

エ 事業系一般廃棄物の紙類推計データの入手の希望

問22 当センターでは事業系一般廃棄物の紙類(オフィス発生古紙)の発生量、資源化量、資源化率について業種別に調査し、推計しています。貴自治体の行政区域で発生する事業系一般廃棄物の紙類の発生量、資源化量、資源化率の推計値データを作成するとしたら入手を希望しますか。

事業系一般廃棄物の紙類推計データの入手の希望については、「希望する」が 63.4%であった。世帯数割合では、「希望する」(82.7%)が 8 割以上であった。

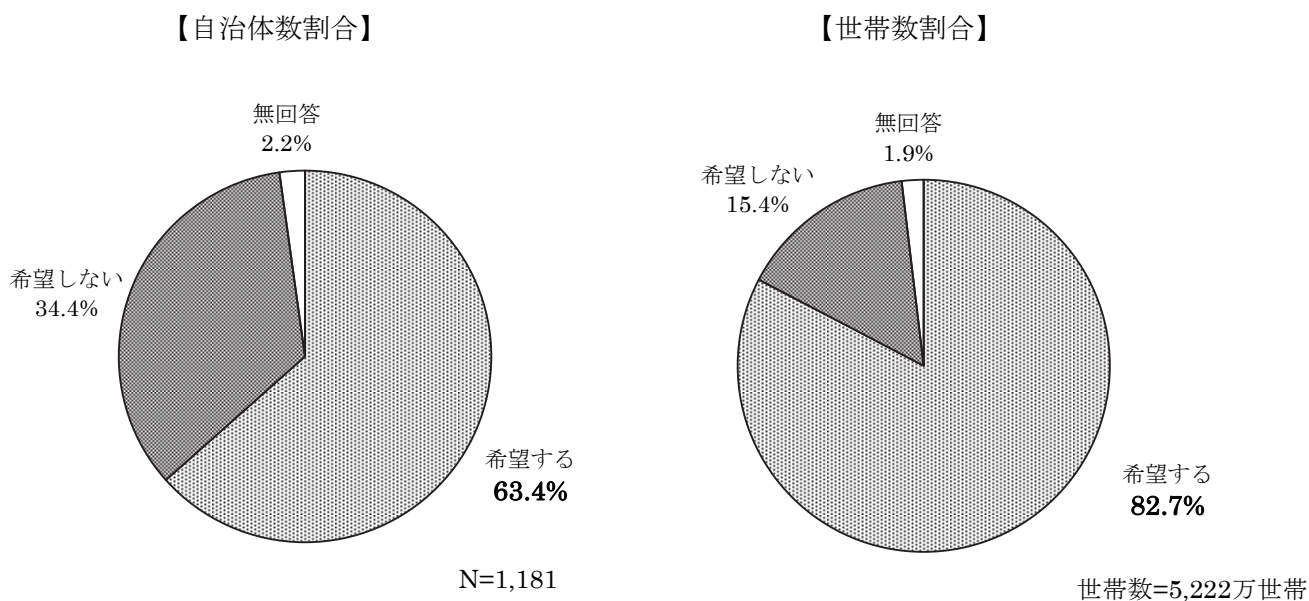


図 31 事業系一般廃棄物の紙類推計データの入手の希望

オ 自由意見

問 23 本調査や当センターに対するご意見、要望等がございましたら、以下にご記入ください。

ご意見、ご要望につきましては、報告書への掲載は省略いたしますが、本アンケートの今後の実施方法や当センター事業の検討の際のご参考にさせていただきます。

(7) 古紙回収量について

ア 古紙回収量

問23 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和2年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

令和2年度に自治体が発行している回収方法により集められた古紙の年間回収量について、1,036自治体から回答があった。このデータを基に、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると21.6kg/人・年(以下、kg)であった。平成30年度が23.6kgであったため、2年間で2.0 kg 減少した。

表 12 一人あたりの古紙回収量

実績年度	平成 30 年度(a)		令和 2 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
合計	1,007	23.6	1,036	21.6	91.5

表 13 属性別の一人あたりの古紙回収量

【属性別の傾向】

〈市区町村別〉

- ・「村」(25.6kg)、「町」(21.9kg)、「市・区」(20.8kg)の順で多い。
- ・平成30年度と比較すると、「市・区」、「町」では減少し、「村」は増加した。

〈市区町村別回収量〉

市区町村	平成 30 年度(a)		令和 2 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
市・区	559	23.6	584	20.8	88.1
町	380	23.3	375	21.9	94.0
村	68	25.3	77	25.6	101.2

〈人口規模別〉

- ・「1 万人未満」(27.2kg)で最も多く、「1 万人以上」(18.7kg)で最も少ない。
- ・平成30年度と比較すると、「1 万人未満」のみ増加、そのほかの人口規模では減少した。特に「1 万人以上」が最も減少割合(86.2%)が大きい。

〈人口規模別回収量〉

人口規模	平成 30 年度(a)		令和 2 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
70 万人以上	22	26.4	21	23.0	87.1
20 万人以上	89	25.9	92	23.1	89.2
10 万人以上	118	24.6	120	22.6	91.9
5 万人以上	169	22.0	179	19.6	89.1
1 万人以上	391	21.7	401	18.7	86.2
1 万人未満	218	26.4	223	27.2	103.0

〈地域別〉

- ・北海道は36.4kgであり、地域別では最大で、平成30年度を唯一上回っている(1.4kg 増)。
- ・近畿は19.9 kgであり、平成30年度からの減少が最も多い(4.5kg 減)。
- ・九州は14.4kgであり、回収量が最も少ない。

〈地域別回収量〉

地域	平成 30 年度(a)		令和 2 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
北海道	108	35.0	102	36.4	104.0
東北	131	19.0	128	18.6	97.9
関東	214	27.3	232	25.1	91.9
中部	200	23.9	203	20.3	84.9
近畿	105	24.4	119	19.9	81.6
中国	63	18.8	65	16.2	86.2
四国	48	21.4	52	18.6	86.9
九州	119	15.5	123	14.4	92.9
沖縄	19	12.1	12	14.2	117.4

〈種類別〉

- ・新聞は平成 30 年度に比べ 1.9kg 減となり、最も減少した。
- ・段ボールは平成 30 年度に比べ 0.6kg 増となり、種類別では最大である。
- ・雑誌は平成 30 年度に比べ 0.2 kg 減、雑がみは同 0.4kg 減となった。

〈種類別回収量〉

種類	平成 30 年度(a)		令和 2 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
新聞	995	9.1	1,024	7.2	79.1
段ボール	1,005	6.7	1,030	7.3	109.0
雑誌	994	5.5	1,011	5.3	96.4
雑がみ	757	2.8	723	2.4	85.7
紙バック	863	0.2	852	0.1	50.0
紙製容器包装	169	1.8	140	1.8	100.0
その他	0	0.0	0	0.0	—

〈回収方法別〉

- ・平成 30 年度と比較すると、「行政回収」が 0.1kg 増の微増であるのに対し、「集団回収」は 3.1kg 減となり大きく減少した。

〈回収方法別回収量〉

回収方法別	平成 30 年度(a)		令和 2 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
行政回収	817	16.3	833	16.4	100.6
集団回収	647	14.1	642	11.0	78.0

備考

- ・古紙回収量や種類が無記入、あるいは紙以外の資源物との混合量が記入されている場合は、集計の対象外とした。
- ・複数の種類の古紙を混合した合計量の記入あった場合は、回収している種類の古紙に一定の割合を掛けて按分した。

第 2 資 料 編

令和3年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票

- 1 調査の目的 地方自治体の古紙の回収状況や新型コロナウイルスによる影響等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容
 - (1) 古紙の回収について
 - (2) 行政回収について
 - (3) 集団回収について
 - (4) 古紙の分別・排出促進のための活動について
 - (5) 可燃ごみに占める紙類の割合などについて
 - (6) その他
 - (7) 古紙回収量について
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 令和3年4月末現在の状況でご回答ください(別途基準月が示されている場合は、それに従ってください)。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の2通りの方法があります。

- ① URL(<http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question>)より回答用紙をダウンロードして、回答した用紙を chousa@globalplanning.jp までご返送ください。
*回答用紙のダウンロード方法の詳細は、P2 をご覧ください。
- ② 郵送した調査票、又は回答用紙に記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。

- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
電話：03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 令和3年9月8日(水)までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いいたします。
- 10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス※	

※部署のメールアドレスをお持ちでない場合は、ご記入いただく必要はございません。

調査票及び回答用紙のダウンロードの方法

1 アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)に <http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question> と入力して、Enter キーを押します。



2 「調査票」と「回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票」および「回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。



3 回答用紙の送付

ご回答いただいた回答用紙は、chousa@globalplanning.jp までご返送ください。

また、調査票、回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

(1) 古紙の回収について

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

- 1 回収している → 問2へ 2 回収していない → 問16へ

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号を すべて 選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。
市区町村内や回収業者と連携して、ほぼ全域で行われている集団回収も含む。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で行政が選別して回収する方法。

- 1 行政回収 → 問3へ
2 集団回収 → 1を選んでいない場合は問8へ
3 拠点回収 → 1又は2を選んでいない場合は問13へ
4 中間処理施設で選別
5 その他（具体的に： ） } 1、2又は3を選んでいない場合は問16へ

(2) 行政回収について

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体にお伺いします。貴自治体が行政回収にて回収している古紙の品目について、該当する番号を すべて 選んでください。

(注1) 「3 雑がみ」は、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。

「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容物が同じ場合には「雑がみ」としてください。

(注2) 「6 紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされているもののみとします。通常
の古紙ルートでリサイクルされている紙製容器包装は「雑がみ」としてください。

- 1 新聞 2 雑誌 3 雑がみ
4 段ボール 5 飲料用紙パック 6 紙製容器包装（容リルート）
7 その他（具体的に： ）

問4 問3で「3 雑がみ」を選択した自治体にお伺いします。住民は「雑がみ」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

(注) 「1 雑がみ（単独）」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

- 1 雑がみ（単独） 2 雑誌 3 雑誌・雑がみ
4 新聞 5 その他（具体的に： ）

問5 問3で「5 飲料用紙パック」を選択した自治体にお伺いします。住民は「飲料用紙パック」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

(注) 「3 雑がみ」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

- 1 飲料用紙パック（単独） 2 雑誌 3 雑がみ
4 雑誌・雑がみ 5 その他（具体的に： ）

問 6 新型コロナウイルスの感染拡大は、貴自治体の行政回収に影響を与えましたか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

(注) 令和2年度の状況でお答えください。

- | | | |
|---------|---|-----|
| 1 はい | → | 問7へ |
| 2 いいえ | } | 問8へ |
| 3 わからない | | |

問 7 問6で「1 はい」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような影響がありましたか。つぎのうち、該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 行政回収に排出された古紙の量が増加した
- 2 行政回収に排出された古紙の量が減少した
- 3 古紙の回収方法や回収頻度を変更することになった
- 4 古紙の収集運搬先や売却先を変更することになった
- 5 売却単価が下落した
- 6 売払い金額の見直し時期の短縮
- 7 異物の混入の増加
- 8 その他(具体的に：)

(3) 集団回収について

問 8 問2で「2 集団回収」を選択した自治体にお伺いします。貴自治体が集団回収にて回収している古紙の品目について、該当する番号を すべて 選んでください。なお、統一的な分別区分を定めていない場合は、「7」を選択してください。

(注) 「3 雑がみ」は、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容物が同じ場合には「雑がみ」としてください。

- | | | |
|----------------------------------|-----------|---------------|
| 1 新聞 | 2 雑誌 | 3 雑がみ |
| 4 段ボール | 5 飲料用紙パック | 6 その他(具体的に：) |
| 7 統一的な分別区分を定めていない(各集団回収団体に任せている) | | |

問 9 問8で「3 雑がみ」を選択した自治体にお伺いします。住民は「雑がみ」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

(注) 「1 雑がみ」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

- | | | |
|-----------|---------------|----------|
| 1 雑がみ(単独) | 2 雑誌 | 3 雑誌・雑がみ |
| 4 新聞 | 5 その他(具体的に：) | |

問 10 問8で「5 飲料用紙パック」を選択した自治体にお伺いします。住民は「飲料用紙パック」をどの区分に排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

(注) 「3 雑がみ」について、内容物が同じ場合には「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても「雑がみ」としてください。

- | | | |
|---------------|---------------|-------|
| 1 飲料用紙パック(単独) | 2 雑誌 | 3 雑がみ |
| 4 雑誌・雑がみ | 5 その他(具体的に：) | |

問 11 新型コロナウイルスの感染拡大は、貴自治体の集団回収に影響を与えましたか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

(注) 令和2年度の状況でお答えください。

- | | | |
|---------|---|--------|
| 1 はい | → | 問 12 へ |
| 2 いいえ | } | 問 13 へ |
| 3 わからない | | |

問 12 問 11 で「1 はい」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような影響がありましたか。つぎのうち、該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 集団回収実施団体による回収が中止になった、あるいは回収する回数が減少した
- 2 一部の回収業者が回収をストップする問題が起きた
- 3 回収業者から補助金の支給要請があった
- 4 その他（具体的に： _____ ）

(4) 古紙の分別・排出促進のための活動について

問 13 貴自治体では、住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を実施していますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

- | | |
|-----------|-------|
| 1 実施している | →問 14 |
| 2 実施していない | →問 16 |

問 14 問 13 で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような活動を実施していますか。つぎのうち、該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している
- 2 ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している
- 3 アプリや Web コンテンツを利用している
- 4 住民を対象にした講習会や環境イベントを行っている
- 5 住民を対象にした施設見学会（焼却工場や選別施設、製造工場等）を行っている
- 6 古紙排出時に直接指導している（自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等）
- 7 上記の活動は行っていない

問 15 コロナ禍という制限のある中で工夫して実施している啓発活動の取り組みはありますか。

以下の記入欄にお書きください。

(注) 感染防止対策を行って実施している従来の啓発活動は除きます。

(記入欄)

(5) 可燃ごみに占める紙類の割合などについて

問 16 貴自治体または一部事務組合では、令和 2 年度あるいは令和 3 年度に家庭系可燃ごみの湿ベース(採取したままの状態)での組成調査を行いましたか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

- 1 行った → 問 17 へ 2 行っていない → 問 19 へ

問 17 問 16 で「1 行った」を選択した自治体にお伺いします。家庭系可燃ごみの湿ベースでの組成調査の結果、可燃ごみに占める「紙類」(「資源化できる紙」+「資源化できない紙」)はどのくらいの割合でしたか。組成割合をご記入ください。

また、回答した組成調査データの調査年度をご記入ください。

(注 1) 湿ベース (採取したままの状態) の調査結果をご記入ください。

(注 2) 最新の調査データをご記入ください(小数点第 1 位を四捨五入してください)。

(注 3) 「紙類」=「資源化できる紙」+「資源化できない紙」となるようにご記入ください。

(注 4) 「資源化できる紙」と「資源化できない紙」の割合を把握していない場合は、「紙類」の割合のみご記入ください。

紙類			資源化できる紙			資源化できない紙
%	=		%	+		%

*回答した組成調査データの調査年度 (令和 2 年度あるいは令和 3 年度) を記入してください。

調査年度 : 令和 _____ 年度

問 18 問 17 にて回答した組成調査の調査年度における、家庭系(生活系)ごみ収集量のうちの「可燃ごみ」の重量(焼却量)をトン単位でご記入ください。

家庭系(生活系)ごみ収集量のうちの「可燃ごみ」の重量
トン

(6) その他

問 19 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、SDGs の視点を踏まえた内容を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

- 1 計画策定の趣旨などに記載しているほか、具体的な施策の中にも記載している
- 2 計画策定の趣旨にのみ記載している
- 3 記載していない
- 4 その他 (具体的に : _____)

問 20 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、中・長期的な人口減少が一般廃棄物処理行政へ及ぼす問題とその対応策について記載していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

- 1 一般廃棄物処理行政へ及ぼす問題とその対応策を記載している
- 2 一般廃棄物処理行政へ及ぼす問題のみ記載している
- 3 記載していない
- 4 その他 (具体的に : _____)

問 21 貴自治体の一般廃棄物処理基本計画に、ごみ減量の方法の1つとして紙類の焼却量減少や資源化促進を記載していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

- 1 記載しており、具体的な数値目標も設定している
- 2 記載しているが、具体的な数値目標は設定していない
- 3 紙類に限定しては記載していない
- 4 その他（具体的に：

問22 当センターでは事業系一般廃棄物の紙類(オフィス発生古紙)の発生量、資源化量、資源化率について業種別に調査し、推計しています。貴自治体の行政区域で発生する事業系一般廃棄物の紙類の発生量、資源化量、資源化率の推計値データを作成するとしたら入手を希望しますか。

- 1 希望する 2 希望しない

問 23 本調査や当センターに対するご意見、要望等がございましたら、以下にご記入ください。

[illegible]

(7) 古紙回収量について

問24 問1で「1回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和2年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

回収量の把握の仕方によって記入する表が異なります。表A、もしくは表Bのどちらに回答するかご確認ください。なお、それぞれの回答方法について以下に説明がありますので、ご確認のうえご記入ください。

表Aにご記入いただく方・・・回収方法別、種類別に古紙の回収量を把握している場合。

表Bにご記入いただく方・・・回収方法別には回収量を把握しているが、種類別には把握していない場合。

上記に該当しない方・・・・・・ご記入いただく必要はありません。

＜回答方法の説明＞

表Aにご記入される方

- ① 表Aの太枠部分をご回答ください。また、回収量はkg（キログラム）単位で記入してください。
- ② 雑誌と雑がみのそれぞれの回収量を把握している場合は、種類の(3)「雑誌」、(4)「雑がみ」の欄に記入し、雑誌と雑がみの合計の回収量のみ把握している場合は、種類の(5)「雑誌・雑がみ」の欄に記入してください。
- ③ 種類の(7)「紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされている場合のみ記入し、他の古紙と同様のルートでリサイクルされている場合は、(4)「雑がみ」または(5)「雑誌・雑がみ」に記入してください。
- ④ (8)「その他」は、(1)～(7)に該当しない古紙の種類及び回収量を記入して下さい。古布と合わせて計測している場合は、その他の記入欄に「古布含む」と併記ください。びん・缶・ペットボトルなどの資源物と合わせて計測している場合は回収量をご記入いただく必要はありません。

表 B にご記入される方

- ① 表Bの太枠部分をご回答ください。また、回収量はkg（キログラム）単位で記入してください。
② 把握している回収量が古紙だけではなく、古布等の他の資源物が混合した重量である場合はご記入いただく必要はありません。

※回答方法が分からない場合は、お問い合わせください。

令和 3 年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

令和 4 年 2 月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター
〒104-0042 東京都中央区入船 3-10-9
新富町ビル

電話 03(3537)6822

本書は当公益財団法人の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。